

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(~~認知症対応型共同生活介護事業所~~ ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホーム よろこびの家 1階	評価実施年月日	平成20年4月15日
評価実施構成員氏名	川口 阿部 藤田 奥寺 金谷 内田 本間 小川 以上8名		
記録者氏名	川口泰司	記録年月日	平成20年5月1日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>・理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p>		<p>よるこびの家理念は職員、入居者様双方にとって意味を有しており、その双方の意味合いが達成されてこそ価値を有するものとなっている。管理者は常に理念に沿った業務が実践されているか目を光らせており、スタッフの育成に役立てている。又新規採用の職員については、新人オリエンテーションの際に理念の意味や大切さについて指導を行っている。</p>
2	<p>理念の共有と日々の取組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		<p>毎日、理念を念頭に実践すべく努めているが、業務に追われると、配慮に欠ける部分がしばしば見られる。特に新規採用職員については、理念の完成した経緯を把握していないこともあり、今後、業務を通して全員がゆとりを持ちながら、理念に沿って業務につける様にして行きたいと思う。</p>
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。</p>		<p>御家族については、入居の際に当事業所の理念についての説明させて頂いており、その意味やそれに対する職員の取り組みを理解して頂いているものと思われる。一方で、地域の方々においても、当事業所の掲げる理念の内容や意味を理解して頂けるよう、今後一層交流を深めるべく努め、折にふれて理念についてご案内させて頂き、地域に浸透できるように努めていきたい。</p>
2. 地域との支えあい			
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p>		<p>行事やイベントにもかかわらず散歩時、近郊への買い物時などでも日常生活において大切な挨拶はしっかりとし普段のお付き合いを大事にし当事務所への理解を一層深めてもらえる様、地域への行事にも快く呼びかけてもらえる様に努めていきたい。</p>
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		<p>小学校や地域での催し物へ参加・見学された入居者様からは「面白かった」「また行きたい」といった声が聞かれており、今後も地域との接点を増やしていくことができるように努めていきたい。また、当事業所をより多くの方々にとって頂くことで、入居者様を様々な交流の場へご案内できるように広報誌などに更に力を入れて行きたい。</p>
6	<p>事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		<p>清掃活動や花植えなど町内会の行事に入居者様と共に積極的に参加し、これからも各町内会や近隣の集まる所や、個々で催されるイベントへも参加していく事を心がけると共に、今後は当事業所独自の地域貢献のあり方を考えて行きたいと思う。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>		<p>職員にとって年に1度職務に当たる自身の姿を振り返ることができるチャンスであり、個々の職員だけではなくユニットとして改善すべき点を見出し、職員同士での話し合いや相談を通じてさらなる改善を図ってきたい。</p>
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>		<p>運営推進会議を通じて、普段感じておられるご家族の思いや地域の方々からのアドバイスを生かしていくことができるよう今後も努めていきたい。併せて、ご家族や参加者の方々により一層興味をもって参加して頂けるよう、議題などについてもニーズの把握に努めていきたい。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		<p>町内会育成部に所属していることを生かし、今後も地域の住民の方々の一層のご理解を賜ることができるよう地域の催し物や寄り合いに積極的参加していきたい。</p>
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p>		<p>入居者様の権利擁護やプライバシーの保護について、日頃から職員が一丸となって考えると共に、研修会等への参加により職員が一層知識を深めていくことで、今後起こり得る局面を想定しながら、地域福祉権利擁護事業の活用を視野に入れ対応し、解決していきたい。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>		<p>通常、職員の多くは、自分は虐待をしていないと思い業務に就いている。しかし、良かれと思ってとった職員の言動が、時として入居者様の思いに反することもあるかもしれない。職員には、そうした想像力と洞察力を身につけることにより、常に入居者様の気持ちに即することができるようアドバイスを行っていきたい。また、職員同士の関係でも違和感を感じる言動が見られたときには、その状況を把握し間違いがあるならば注意し合えるような環境を構築していきたい。</p>
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>		<p>個々のご家族の事情にお答えできるよう責任者は、十分に納得して頂けるよう誠意をもった丁寧な説明を行っている。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居者様からの意見・不満・苦情については、随時受理し得る体制を整えており、それらを受理した際は極力その場で即応し、不満やストレスを軽減出来るように努めている。また、受理した情報については、管理者会議やスタッフ会議を通じて職員間での共有を図っている。		入居者様からの苦情やご要望については、その都度スタッフ会議等を通じて職員間で共有を図っており、苦情の改善や要望の実現に向けて、スタッフ間で協議し、一貫した対応を取ることで、入居者様のストレスの軽減を図っている。
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	生活状況や健康状態、職員の異動については、面会時或いは面会が困難な場合には書面を通じて報告している。特に健康状態の変化については都度連絡を行い、安心できるように心掛けている。金銭については、事務所が管理している部分とユニット管理者が管理している部分があるので、その役割ごと、説明は適正に報告が行われている。		入居者様の日常のご様子や健康状態については、面会時の外、状況により書面によってもご報告している。また、インターネットシステムによる情報の共有により、個々の職員が入居者様の体調等についてご家族へ適切にご報告し得る体制を整えている。金銭管理は、事務所を通じて一括管理されており、その出納については適切にご家族への報告がなされている。
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族からの意見・不満・苦情については、受付担当者が明白であり、それらについては記載された書面を館内に掲示することにより一層の周知を図っている。また、受理した際には、都度管理者会議やスタッフ会議にて対応を考え、必要に応じた業務の改善も行っている。		受理された苦情や要望については、直ちに苦情処理窓口担当者へ伝達され、管理者会議やスタッフ会議を通じて職員間での情報の共有が図られる。共有された情報に基づき、業務の見直しや改善を行い、再発することのないように努めている。なお、苦情処理についての一連の情報は、苦情処理記録表にまとめられ、再発することのないよう教訓として活用されている。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	スタッフ会議を始めとして日常の業務を通じて職員の意見や提案を聞く体制が管理者を中心に行なわれている。それらを反映することで職員の責任感を養い業務の改善に繋げることができるように努めている。		日常の細やかな業務については、職員の意見や提案により、適宜業務の見直しや改善が行われている。一方で、運営者へ向けた疑問や意見についての返答は必ずしも十分とはいえない面もあり、今後そうした意見交換の場を設けていく必要があると思われる。
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	行事等、特に職員の配置が必要とされる場合は勿論のこと、比較的急な状況の変化についても人員の配置が手薄になることのないよう都度職員間の話し合いにより勤務の調整がなされている。また、御家族様の都合に合わせてのサービス担当者会議を開催し、計画書の説明を行っている。		職員の配置の不足等を理由に、入居者様の自由で穏やかな生活を束縛することのないよう日頃から職員は留意しており、仮に十分な職員が確保できなかった場合でも、職員が忙しく動き回ることで、入居者様の生活が慌しいものとなることのないように心配りに努めている。
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	管理者を中心に職員へのヒヤリングを行っており、職場環境の改善を通じてストレスを軽減することの出来るよう配慮している。また、職員の異動を行う場合も、異動日前に予め異動先での勤務を数回行うことが出来るように配慮しており、異動先の入居者様には段階的に親しみを持っていただくことができるように努めている。異動後も、それまで生活を共にした入居者様と交流を続けることにより異動前と同様の関係を維持できるように配慮している。		入居者様と馴染みの関係を築くことが出来るよう、またそれまでの関係を異動によって断つことのないよう職員の異動に際しては配慮されている。今後は、入居者様のダメージを軽減するためにも、各ユニット間での交流を一層深め、当事業所内でより多くの馴染みの関係を築けるよう努めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>		<p>法人内外での勉強会・研修会への参加を積極的に促すと共に、それらへの参加を通じて職員の技術と知識の向上に努めている。また、個々の職員の都合により参加が困難な場合も考慮し、参加者が議事録ないし報告書を作成し、それらを職員間で共有することで職員が事後的に自ら学ぶ機会を確保している。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>		<p>会合や研修会への参加に限らず、他の同業者と幅広く交流し、情報や意見の交換を行っていくことが出来るよう結びつきをより一層強化していきたい。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>		<p>今後、職員間で仕事上の関係だけではなく親交を深め、職員間の連携・コミュニケーションをより円滑にすることが出来るように努めていきたい。</p>
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>		<p>数字で表すことが出来る実績だけではなく、個々の職員の日常の業務に対する思いや考えを汲み取っていくことが出来るように努めていきたい。また、職員の思いや考えを業務にも反映させて行くことで、働き甲斐のある環境を整えていきたい。</p>
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>		<p>新たな環境での生活によりご本人が被るストレスを少しでも軽減できるように、入居時にはご本人に馴染みの品をお持ち頂くことなどをご案内させて頂いている。また、実際に見学して頂くことで、当ユニットの雰囲気を実際に感じて頂き、そこから生じた疑問等にもお答えしている。希望される点については、入居までの期間を通じて、嗜好や習慣の把握に努めており、ご本人の生活リズムを崩すことのないよう職員は特段の注意を図っている。</p>
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>		<p>ご家族にとっても身内の方を新たな環境へ誘うことは不安が大きいものと思われる。事前の相談への対応は勿論のこと、最終的には実際に当ユニットを見学して頂くことで、都度疑問点や不安感を解消し、納得された上で入居して頂くことが出来るように努めている。ご家族からのご要望については、ご本人の意向と齟齬が生じていないか留意しながら、実現すべく段階的に聞き取りを行っている。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時には、専門知識を有する入居窓口担当者を中心に対応しており、必要とされる支援へご本人やご家族を結びつけることが出来るように努めている。また、入居に際しても、入居を起点として、他サービスの利用も視野に入れながら、総合的なケアを実現できるよう、ご本人やご家族と継続的に検討を重ねている。		入居希望者様及びご家族の要望や得られた情報を総合的に勘案し、即時の入居が困難な場合は、希望者様やご家族をより適切なサービスへ結びつけることができるようご案内している。
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居時には、ご自身の家として居室にできるだけ早く親しんで頂けるように極力新しいものではなくご自宅で使用されていた馴染みの品をお持ち頂けるようにご説明させて頂いている。また、新しい環境や既におられる入居者様に少しでも親しみを感じていただくことができるように会話の仲介を行うなど必要とされていることを都度見出し、お手伝いを行っている。		入居者様にとっての生活リズム・習慣・嗜好といった事前に得られた情報を職員間で共有し、行動することで、できるだけ早い段階で“新たな環境”を少しでも“馴染みの環境”へと近づけて行くことが出来るように今後も努めて行きたい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	職員は、日常生活を通じて入居者様と時間だけではなく思いを共有すべく努めている。また、入居者様と共に暮らす人生の先達として敬うと共に、家事や散歩、ドライブなどを共にすることで、家事を中心に多くのことを日々学んでいる。職員が単に“する”だけではなく、“自然体で、”入居者様に手伝っていただく”ことを念頭につながりを深めることの出来るよう努めている。		入居者様から気を使って何かをして頂くのではなく、日常の生活の中で何気なく家事作業や散歩に取り組んで頂き、そこにさりげなく職員が加わることで、入居者様との親交を深めて行くことのできるようなつながりのあり方を理想として職員は日々の業務に取り組んでいる。
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	行事を中心にお誘いを行ない、職員や入居者様と行動を共にして頂くことで、入居者様との関係を深めて頂くと共に、入居者様の現状や日頃の職員の対応について知って頂くことができるよう努めている。また、サービス担当者会議においては、ご家族からはご要望をお聞きすると共に、入居者様のケアのあり方について提案をするだけではなく一緒に考えて頂くことで、共に入居者様の生活をお手伝いするパートナーとしての関係を構築できるよう努めている。		自ら声を掛けてこられる入居者様については希望を聞き届けることは容易ですが、自分から積極的にコミュニケーションを図ることの出来ない入居者様についても日常の所作や行動を見て希望を推定し叶えられられるように努める。
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	職員は、個々のご家庭の事情を斟酌し、面会時等その時々に応じた対応を行っている。面会時には、居室や食堂など希望された空間で穏やかに過ごして頂けるよう雰囲気作りに配慮している。遠方で面会に来られないご家族については、管理者を通じ手紙や電話で随時連絡を取りながら、ご本人とご家族との関係が疎遠とならず、より良い関係を築いていくことができるようお手伝いしている。なお、状態変化や緊急時でご家族の協力を要する場合には速やかに連絡を取る体制が出来ている。		ご本人と御家族更に職員との間に更に円滑な信頼関係を築くため面会や年中行事への参加を積極的に促し、手紙や電話などで入居者様の状況・近況を報告するなどより良い関係作りを行って行きたい。
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	買い物や理髪等でご本人が入居以前に利用されていたお店がある場合には、そうした馴染みの関係が途切れることのないよう、同行や送迎といったお手伝いを行っている。また、そうした際には、ご本人のプライバシーや自尊心を尊重し、職員は極力見守りに努め、過剰に介入することのないよう必要最小限のお手伝いを行っている。また、それまでの交友関係が途切れることのないよう、気軽にご友人に立ち寄って頂けるような空間作りにも努めている。		利用者様が入居以前に作り上げていた馴染みの関係、場所、環境などを決して途絶えることのない様に支援を行い、又、ご本人からの希望や訴えのない場合、出来ない場合も日々の会話の中から希望を見つけ出し提供をして行きたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	職員は、日常の入居者様同士の会話や交流のあり方などからその間柄の把握に努めており、併せて関係の悪化や孤立が懸念される入居者様がおられないか特に注視している。孤立しがちな入居者様については、他の入居者様と家事作業を行って頂くなどの関わりを増やせるようお手伝いを行い、関係の悪化が懸念される場合には、常時職員が仲介に入ることができるよう見守りを行い、会話の仲介などを行うことでトラブルを緩和できるような努めている。		孤立しがちな入居者様や自発的なコミュニケーションをとれない入居者様にはドライブや買い物、お茶会などを実施し気分転換を図っていただくことで入居者様同士の関係の支援を行って行きたい。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	当事業所の利用を終えられた後もご本人やその御家族が希望されるサービスのある場合は、ご希望にお答えすべく随時相談に応じている。相談により他のサービス提供事業者を利用される場合には、円滑に引き継ぎが行なわれるようにその都度必要な情報の提供に努めている。また、契約終了後についても、それまでの職員や地域との関係を断ち切るのではなく、随時相談に応じるなど、それまでの関係を継続できるよう努めている。		広報誌の発行など御家族への周知を徹底し利用終了後のサービスがある事を知って頂き他のサービス提供事業者や御家族との関係の改善に努める。
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1.一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人の生活への希望や意向に基づき、介護計画書やケアプランなどの作成を行っている。また、これらを直接ご本人から拝聴することが困難な場合は、それまでの生活歴や慣習、嗜好といった基本的な情報にご家族から希望や意向を加味し、入居者様お一人おひとりの思いを汲み取り、暮らしをより充実したものとできるよう努めている。又、入居後の生活や所作・行動を把握し、それらに変化が見られたときには、変化に応じた生活の改善を行なうように努めている。		日常の訴えや会話から訴えない希望についても把握し充足されるように努めて行きたい。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時に作成されるフェイスシートには、以前の生活歴を始め馴染みのものや場所、嗜好や趣味などが記載されており、初期段階ではそこからの情報の把握が中心となる。入居後についても、入居者様との日々の関わりから更に詳細な生活習慣などの把握に努めている。		ご本人の生活歴を把握し、出来るだけ馴染みのある生活環境に近づけていくように心がけ支援をしている。お一人おひとりの生活リズムやスタイルがある為、環境の変化などを決して崩さないように十二分に注意して行きたい。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	毎日の記録や申し送り事項から入居者様の1日の過ごし方、入浴時の皮膚の観察など、入居者様お一人おひとりについての状態を把握するように努めている。又、日課にしている事をその方の役割として尊重している。		入居者様の状況に応じて職員同士の申し送り、1日の記録、入浴時などの皮膚観察など徹底して行っていく。又、把握しきれていないことを日々の会話などからお一人おひとりが暮らしていく中で心身に負担やストレスがかかっていないか等のストレスケアをもっと大切にして行きたい。
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	計画作成担当者を中心としてご本人や御家族、ケアに携わる関係者と話し合いを持ち、医療・看護・保健など色々な意見を取り入れながらアセスメントやケアプランの作成を行っている。その後はケアを実践しながら、本人とのズレ(必要性や意向の変化)を修正し、更に見直しを繰り返してお一人おひとりに合った支援が行われるようにしている。		サービス担当者会議や三ヶ月毎のカンファレンス会議や、ご本人やご家族との話し合いの場を設けながら、介護計画、ケアプランの立案、見直しを行い職員お一人おひとりが計画、プランを把握しチームでのケアに取り組んでいる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	計画作成担当者を中心に3ヶ月に一度モニタリングを行いケアの見直し、改善を図り適切な介護計画の作成に努めている。大幅な計画の見直しに対しては主治医も参加したサービス担当者会議を行い、その後の計画に反映している。又、参加できなかった職員にもケアの統一をはかる為、インターネットなどを活用して、漏れのないケアを実践している。		計画作成担当者を中心に3ヶ月に一度モニタリングを行いご本人のケアの見なおしを行いながら、適切な介護計画、ケアプラン作りに努めている。急な変化やプランが適切ではないと判断される方はその都度ご本人やご家族と話し合うことにより、適切な計画を立てられるように努めていきたい。
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケアが途切れないように、申し送りをこまめに行い、個々の変化や気のついた点は全て記録するようにしている。要連絡事項は赤字で他の内容と区別して特記事項として残している。小さな情報を多く集めれば、身体的な異常の有無も把握でき、その人が望むものがあれば、介護計画にとり入れることもしている。		記録、申し送り、ケアの行った事や結果、気付いた事など都度職員同士に話し合いをしながら今後の介護計画の見直しや改善に努めている。特に入居者様の変化に気づき、工夫を凝らすことはケアに対し最も重要なことだと思うので職員お1人おひとりが気配りを行なうことでケアへ反映する事が出来るように取り組んでいきたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	法人では、4箇所のグループホームを市内に持ち、それぞれの環境を生かした生活をなされている。畑があるところや、海が近い所など、立地条件で出来る事を活かしている。又、車の手配が容易で、他のグループホームへの貸し出しも調整しながら行っている。入居者様が希望されれば、他のグループホームへの見学もいつでも可能となっている。		当法人は医療法人住慶クリニックを運営しており、医療面での相談は容易に出来る環境になっている。そこから医療連携看護師が訪問し健康チェックや医療的相談を行っている。これからの入居者様の重度化にも対応して行きたいので、もっと医療や看護師とのやり取りを行って行きたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ホームでの行事等には地域のボランティア、町会の方々に場所の提供、機材の貸し出しをして頂くなどの協力をして頂いている。ホームだけの行事だけではなく近隣の小学校、町会の催し物にも積極的に参加する事で協働している。又、避難訓練などは消防に年2回の協力をお願いし取り組んでいる。		地域との協働には努めているがまだまだ地域との密着が出来ていないと思われる。更に協議をして行くにはグループホームを地域に広めて認知して頂く事が必要である。今まで以上に積極的に働きかけ地域密着に取り組んでいきたい。
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	ご本人やご家族が希望される場合やその他必要と判断されるような場合には、他サービス事業者を利用して頂けるよう必要な情報提供を含めた支援をその都度行っている。また、当事業所外のケアマネージャーとの連携体制も整備されている。		他サービス事業者や当事業所外のケアマネージャーの利用は、御本人ないしご家族の希望により行われており、今後は潜在的ニーズの模索と併せて必要に応じて積極的に活動できるような支援体制の確立が必要と思われる。
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	現在、権利擁護制度やケアマネジメント等に関わる入居者様がいないため、地域包括支援センターとの協働はしていないが、運営推進会議等を通じて地域包括支援センターとの交流を深めてきており、入居者様の意向や必要性により協働し得る体制は整えられている。		現在、協働し得る体制は整えられているものの、今後多様化が見込まれる入居者様のニーズに即応できる様、情報交換を含め相互の連携体制をより一層強化していく必要がある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	主治医については、ご本人やご家族の意向を伺いながら、それに沿った受診の計画やお手伝いを行っている。また、最低月1回程度主治医にかかっており、その際に医師の指示を受けると共に、情報交換等を通じて連携関係の強化に努めている。又、メールや状況によっては電話や書面を通じて健康管理の報告なども行っており親密な連携関係が築かれている。並行して、医療連携体制に伴い毎週定期的に見護師の訪問を受けており、入居者様の健康管理の徹底を図っている。		入居者様の健康管理については、職員一人一人が日々把握すべく努めており、変化が見られた場合には都度主治医や医療連携担当看護師へ連絡するなど、相互に情報交換を重ねることで医療機関との連携を深めてきている。今後も、入居者様の健康管理について見落としのなきよう医療機関との情報交換・連携体制を密にしながら一層強化して行きたい。
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	当事業所の母体である住慶クリニックの医師は、認知症の専門医であり、随時相談や治療を受けることができる。また、現在入居されている入居者様の大半の主治医でもあることから、個々の入居者様に適した認知症治療がなされている。他病院を利用されている入居者様についても認知症についての助言や相談がご希望に添って適切になされている。		当事業所の母体たる住慶クリニックの医師は、認知症ケアに精通しており、仮に治療で他の医療機関にかかる必要が生じた場合でも、その都度相談や助言を行うことで、その後の対応が円滑になされるよう配慮されている。
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	現在医療連携体制の整備により、入居者様の健康管理や医療的な相談を担当看護師との間で行っている。職員は、看護師の指示・指導のもと、必要とされる医療への橋渡しやお薬の管理等を行っている。医療連携担当看護師との情報交換は、密になされており、日常生活での変化から入退院時の報告まで情報交換に漏れの生じないように努め、入居者様と医療が円滑に結びつくように配慮している。		週1回の医療連携担当看護師の訪問を受け、医療的な側面から入居者様の生活について指導・助言を頂いている。得られた助言を確実に生かしていくため、インターネットシステムを利用するなどしてユニット職員間での周知を図っている。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には、少しでも不自由なく治療に専念していただけるよう入院準備を行うと共にご家族についても過剰な不安を抱かれないよう適宜病状のご報告を行うなどして対応している。併せて、入院先の病院についても介護要約書の他、治療に要する限りにおいて積極的に情報を提示し、早期退院に向けた治療に生かして頂くよう配慮している。入院中についても面会等を通じて、情報の交換を適宜行い、退院時に入居者様にとってストレスの感じにくい環境を整えられるよう努めている。		入院時には、協力して入居者様の早期退院を実現できるよう入院先の相談窓口や主治医との情報交換を積極的に行っている。また、職員はお見舞いや医療相談を通じて入居者様の不安な気持ちに答えるべく努めており、安心して治療に専念していただけるよう精神面でのケアを充実できるよう心掛けている。
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	当法人では、重度化・終末期の一般的な指針として「重度化・看取りについての指針」を定めており、入居者様並びにご家族へ説明を行っているほか、職員への周知も図っている。入居者様本意の個別具体的な方針については、入居者様の状態の変化に応じて、ご本人やご家族、主治医、医療連携担当看護師、当事業所スタッフなどの関係者間で話し合われる。また、一度決定された指針については、職員間で共有され、指針に基づいた対応がなされる。なお、指針においては状態不良が思慮される段階でのご本人及びご家族への意思確認が予定されている。		重度化や終末期に向けては、ご本人の望まれる環境で少しでも安らぎを感じて過ごしていただけるよう、職員としては万全の体制を整えていくことが求められる。そのためにも、知識や技術の補充と研鑽を図ることの出来る環境を整えていきたい。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	「重度化・看取りについての指針」を定めており、入居者様並びにご家族へ説明を行っている。重度化や看取りに際しては、ご本人やご家族の意向を反映できるように十分な配慮を尽した上で、主治医・看護師・スタッフの協働関係の下、終末期に向けた住み良い環境づくりを行うことを基本としている。現在、終末期にある入居者様はおられないものの、個々の入居者様について体調の変化の把握に努めており、そうした変化については、主治医や看護師へ都度報告することにより指示を仰ぐほか、スタッフ間でも検討を重ね対応している。		終末期ないし重度化の過程にある入居者様については、医療とのスムーズな引継ぎが重要となる。密接な情報交換により入居者様にとって苦痛の少ない環境を提供できるよう努めていきたい。併せて、職員においては非常時に対応しうる知識と技術の習得が肝要となる。出来ることと出来ないことの見極めを行いながら、研修等を通じて人材の育成に努めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>49 住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>住替えに際しては、ご本人やご家族の意向を尊重すべく、関係者を交えた話し合いの機会を十分に設けている。また、必要な情報交換や制度等についてのアドバイスを適宜行うことにより、住替えによるストレスを少しでも軽減できるよう努めている。</p>		<p>新しい環境に身を寄せることは、大きなストレスとなり得ることから、入居者様の生活リズムやそれまでの人間関係を断ち切ることのないよう必要なお手伝いを継続して行うことのできる様努めていきたい。</p>
<p>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
<p>50 プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>入居者様お1人おひとりの尊厳や思いを大切に、それらを尊重することを念頭に職員は日々の業務に従事している。入居者様の個性や尊厳を損ねるような言葉を用いることのないよう常時注意を払っている。また、入居者様の個人情報や日々の記録等については、第三者の目に触れることができないキャビネットに施錠して保管するなどの対策を講じている。トイレ、入浴、居室での一人の時間、ご本人が他者と会話される時などのプライバシー保護には十分な注意を徹底して行っている。</p>		<p>入居者様への関わり方や記録などの情報だけではなく、居室などの入居者様がお一人で過ごされる空間についてもその過ごし方について過剰な干渉を避け、プライバシーを侵害することのないよう注意を払っている。また、トイレへのお誘いやお手伝いを要する方については、羞恥心を刺激することのないよう特段の注意を払っており、さりげない声掛け・動作によるお誘いを心掛けている。</p>
<p>51 利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>外出に際して入居者様には、ご自身が行きたい場所やしたいことがあるかどうかお聞きしたり、水分摂取に際しては、好きな飲み物を選んで頂くなど、職員が全てを決めるのではなく部分的にでも入居者様の思いを聞き取ることの出来るよう日頃から努めている。入居者様にとって決定することが難しい場合には、都度説明を行い、状況によっては職員の側から提案をさせて頂き、その可否を決めて頂くこともある。職員の側の一方的な都合により入居者様の意思や希望が阻害されることのないよう行動している。</p>		<p>入居者様の思いや希望を汲み取ることの出来るよう職員は日々努めている。職員は、ご本人の力に応じて説明を行ったり、表現を変えることで自己決定をして頂くことが出来るようお手伝いを行っている。場合により、職員の側から入居者様へ外出時の行き先などを提案させていただくこともあるが、そうした場合にも職員本位となることのないよう入居者様にその可否などをお聞きするよう心掛けている。</p>
<p>52 日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>職員は、入居者様の希望や思いを優先して行動するよう心掛けており、お1人おひとりの生活習慣やリズムを把握し、それらを阻害することのないよう努めている。一方で、入居者様のご自身の居室に籠りがちになることのないよう職員は日ごろから心配りを行っており、その限りにおいてご本人の意向を顧みずお話しやお茶などへお誘いするなどして、他入居者様と関わっていただく契機としている。</p>		<p>入居者様の生活のリズムを把握すると共に、お一人お一人のペースに歩調を合わせていくことで、職員の一方的な都合や思いを押し付けることなく、今後も個々の入居者様の個性が発揮でき、かつ楽しく毎日を過ごして頂けるようお手伝いを行っていきたい。</p>
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>53 身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>月1～2回程度行われる訪問理美容の他にも、入居者様にとって馴染みであったり希望されるお店がある場合には、ご本人が希望される美容室や理髪店を利用していただけよう送迎や付き添いなど必要なお手伝いを行っている。このように、職員は入居者様お1人おひとりが、おしゃれや身だしなみについて納得し満足して頂ける様に努めている。</p>		<p>おしゃれや身だしなみは入居者様にとっての個性であり、出来る限りご本人の希望や理想を大切に、特に服装や髪型に関しては、日頃の会話を通じてご本人の理想などを伺うことで、お手伝いの際に参考として活用している。今後、入居者様と職員の間でおしゃれについての講座を開くなど、おしゃれや身だしなみについての理想をより一層高めていくことが出来るよう努めていきたい。</p>
<p>54 食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>食事の準備(盛り付けやお茶くみなど)や片付け(下膳や食器洗い)を入居者様主体で行って頂くことで活気ある食卓となるよう努めている。また、その際には個々の入居者様のその時々思いを尊重しつつお手伝いをお願いしているほか、それぞれの入居者様が孤立して準備や片付けをされることのないよう、時には入居者様同士誘い合ったり職員が仲介して準備や片付けが行われている。なお、食事についても同様に、食事の遅い入居者様が取り残されることのない様に配慮をしている。</p>		<p>食卓においては、入居者様が主役となるように心掛けている。個々の入居者様が得意とされることを主体的に行って頂くことで、達成感を感じていただくと共に、極力声掛けに依存せず、入居者様自らすすんで家事作業などを行って頂けるよう配慮を行っている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お1人おひとりが希望されるもの、嗜好に合わせたものを楽しんで頂けるようお手伝いを行っている。喫煙スペースを設け、お好きなときに喫煙を楽しんでいただけるようにしている。また、好きな食べ物などお1人おひとりのご希望に添うことができるように職員も対応しており、日々好みのものを楽しんでいただくことが出来るよう努めている。		職員は入居者様お一人お一人の嗜好の把握に努めており、得られた情報を共有すると共に日々の暮らしに生かせるよう配慮を重ねている。飲酒や喫煙については、主治医との相談の上、体調に悪影響を及ぼすことのないよう必要最小限の制限(主に量の調整)を行っている。
56 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の入居者様の排泄パターンを把握し生かすことが出来るよう排便確認表や日々の記録を活用している。特に、排泄についてお手伝いを要する入居者様については、個別に排泄に関するプランを作成しており、排泄の自立ないし失敗の減少を念頭にお手伝いを行っている。併せて、個々の入居者様の体調の変化や習慣を把握できるよう職員は努めている。		排泄に関しては、入居者様のプライバシーの配慮が重要であり、職員は入居者様の羞恥心への心配りを忘れることないよう努めている。今後は、入居者様の排泄に関する変化をより早期に見抜き、可及的速やかに対応していくことの出来るような体制の整備が望まれる。
57 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日、好きな時間帯や希望される日など個々の入居者様の意思決定を尊重し、個別の対応を行っている。また、入浴についてお手伝いを要する場合にも、プライバシーの配慮に努めており、個々の入居者様の能力に応じて見守り・お手伝いを見極め、その方のペースで入浴することの出来るよう尽くしている。入浴を好まれない入居者様についても、お誘いの工夫などにより少しでも入浴しやすい環境を整えることが出来るよう配慮している。		当事業所の浴室は、一般家庭に比べて広めに設計されていることから、馴染みの関係にある入居者様同士が誘い合っ入浴されるような環境を整えていきたい。
58 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個々の睡眠パターンや生活習慣にあわせてお手伝いを行っている。眠られなかったり不安を訴えられている入居者様については、職員との会話を通じて少しでも気分を穏やかにしていただけるよう努めており、安心して就寝していただけるようお手伝いを行っている。		夜間の見守りも入居者様の睡眠パターンに配慮しつつ声掛けを行い、仮に他入居者様が起きてこられても、それ以外の入居者様にとって静かに眠ることの出来る環境を提供できるよう努めていきたい。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	入居者様お1人おひとりの趣味に合わせたレクリエーションのほか、日常的に家事作業や外出を行うことにより入居者様にとって楽しみと活力のある生活を営んで頂くことが出来るよう努めている。また、かつて行っていた仕事や役割を継続して担っていただけよう配慮をしており、特に家事作業や料理については、入居者様から職員が学ぶ機会も多い。		これまでの生活歴や今ある力に必ずしもとらわれず、新たな役割や趣味を提案していくことにより、入居者様の活力や楽しみを増進できるよう日々図っていきたい。
60 お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご自分でお金の管理が可能な入居者様については、不測の事態に備えて職員の立会いのもとお金の保管から物品の購入、支払いまでを一括して行っていただけるよう環境を整えている。お金の自己管理が困難な入居者様については、ご家族のご同意を得た上で、事務所に一括管理がなされている。また、そうした入居者様についても、個々の能力に応じて支払いなど買い物を楽しんで頂けるよう配慮をしている。なお、お金を必要とするような場合には、ユニット職員が事務所へ申し出ることで、必要金額が受領できるようになっている。		入居者様ご本人がその時々望まれるものを購入できるよう必要なお手伝いを行うと共に、自己決定の楽しみを実感していただき、主体的に生活を過ごされる契機としていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	個々の入居者様の体調やご希望に配慮しつつ、気候に恵まれたときは散歩やドライブへお誘いしたり、市内でイベントが行われる場合には参加を募ったりすることにより気分転換や楽しみの時間を提供することが出来るよう努めている。また、入居者様からの買い物希望や外出の希望についても臨機応変に対応し、外出したいときに外出できる体制の構築を図っている。		外出を好まれない入居者様についても、お誘いの工夫などにより少しでも外の空気や季節の変化に触れていただく機会を設けていきたい。また、個々の入居者様だけでなく、馴染みの関係を深めていくことの出来るような楽しい外出を演出していきたい。
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	花見などの様々な場所での対応を行っている。また、本人の希望で買い物へ出かけるときなどは、本人の希望の場所へ職員が付き添い、窮屈のないように心掛けている。病院受診も希望時にいつでも対応できるようにしている。		入居者様の希望を聞き、皆で出かける計画などを立てたりし、コミュニケーションを図れる外出を行っていききたい。個々の希望に対応できるように支援していきたい。
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話を希望された方は、職員が電話を掛ける支援をその都度行い、ご家族やご友人とのやり取りを行っている。こちらで預かる手紙や重要書類などは、守秘義務を徹底し、ご家族へ連絡を行い、面会時などにお渡しし、対応している。		入居者様が希望された際には、すぐに取り次ぎ連絡を行っている
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族などいつでも自由に訪問できるようになっており自由に外出、外泊でき、居室内で一緒に食事をして頂いたり、ホールなどでもゆっくと過ごしていただいている。		ご家族も一緒にホールで食事やおやつなどを気楽に召し上がっていただけるような環境を作っていきたい。
(4)安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を設置しており、全職員が身体拘束への認識を高める努力を日々行っている。特に言葉による拘束には職員同士で注意できる環境を作っている。		職員同士が緊張関係を維持し、他職員の言行に違和感を感じた時は、互いに指摘しあえる関係を構築していきたい。
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	玄関については防犯上の理由から夜間(原則9時以降)は施錠を行うが、日中は開放しており、自由に出入りすることができる。居室については、現在昼夜を問わず開放しており、仮に施錠する場合には理由が明白かつご家族の同意の上行うこととしている。		玄関の鍵はしていないため、自由に出入りが可能。外出も自由にして頂いている。自立しているかたは、1人での外出や帰宅も自由に行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は、昼夜を問わず入居者様の所在や様子の把握と安全の確保に努めており、その際にはプライバシーへの過剰な干渉となることのないようさりげない見守りを心掛けています。		夜間の見守りは、安心して眠って頂く為、必要最低限の確認をさせて頂いている。ご本人様たちにはそういった旨を事前に説明しており、承諾を得ている。また、夜間帯に必要なケアは、介護計画書にも盛り込み、ご本人・ご家族の理解を深めている。
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	入居者様お1人おひとりの管理能力を見極め、ご本人の管理できるものと職員による管理を要するものとを分別をつけることで管理・保管の徹底を図っている。危険性があるが、ご本人にとっては必要であったり、大切なものについては、使用や保管に当たって常に目を配り、危険性を少しでも軽減出来るように配慮している。		危険性が極めて高い物品であり、かつ取り扱いに高度の注意を要するもの(包丁・洗剤・薬)については入居者様の手の届かない箇所に鍵を掛けて保管するなどの対応を行っている。
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	転倒・事故防止・応急手当・失踪者捜索(SOS)・防災等の各マニュアルを用意しており、それらについての一般的な対応について職員への周知徹底を図っている。入居者様への個別の対応についても、日々の申し送り等の情報交換を通じて状況の変化に応じた適切な対応ができるよう努めている。既に起きてしまったアクシデントやインシデントについては、リスクマネージャーを中心に個々の職員へその重要性を伝え、共に再発防止と事故そのものの根絶を目指しスタッフ会議等での話し合いを通じて理解の深化を図っている。		今後より詳細な分析を行うことで理解を一層深め、教訓として積極的に活用して行きたい。
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	急変時の対応については手順書が、応急手当及び防災についてはマニュアルが用意されており、それらを通じて職員への周知が図られている。急変時の初期対応については、定期的にはないが、勉強会等を通じて概ね周知が図られている。応急時の対応については、定期的な訓練は行われておらず、全ての職員が緊急時に十二分に対応できる水準に達しているとは言い難い状況にある。		急変時に的を絞った勉強会ないし講習は、以前より意識的に行われるようになってはきているが、概して回数が少なく、勤務の都合等により十分な参加を得ていない状況にある(急変時の初期対応については、全職員を対象に練習を行っている)。今後は、定期的に或いは新人研修などとセットで勉強会、講習の機会を設け、全職員が十分な対応をとることが出来るように指導して行きたい。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	火災時の対応については、年2回以上行われる火災防災訓練を通じて実践的な訓練が行われている。それにより、ある程度職員の技量は向上していると思われるものの、今後より一層の技術や知識の向上が望まれる。また、地域の方々との交流を深め、状況により協力をして頂けるような関係の構築も必要と思われる。		入居者様に確実に避難して頂けるような技量を個々の職員が今後身につけていく必要がある。また、緊急時には職員間の連携のほか、地域の方々との協力関係も重要となることから、地域との結びつきを今後より強化して行きたい。
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	個々の入居者様の有するリスクについて職員は、日頃の生活を通じて掴み取ることでできるよう努めている。知り得た潜在的なリスクについてはスタッフ会議等を通じて対応を協議し、実践している。また、そうしたリスクについては、面会等を通じて日頃の様子を交えながら、ご家族へ説明を行っており、その際ご家族の要望等も引き出すことのできるよう配慮をしている。リスク全般の管理については、リスクマネージャーを中心に調査・検討を行っており、職員への周知を図っている。		面会が困難なご家族については、電話連絡等を通じて入居者様の日頃の様子や身体状況について説明しており、ご家族からの意見やご要望も聞き取るようにしている。リスクが見つかった場合、対応について都度ご家族と協議するほか、実際のお手伝いに当たっては、ご本人の意思を尊重し、過度に保護的にならないよう、できることとできないことを見極めるよう注意している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	<p>体調変化の早期発見と対応</p> <p>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。</p>		<p>職員は、入居者様の側にある者として、表情や会話などの変化を読み取り、体調の変化や異常を読み取ることでできるよう日々努めている。そうした変化は、申し送りや記録により他職員へ伝達されることで、早期の病院受診等の対応に反映されている。また、職員のみでの判断が困難な場合には、医療連携担当看護師へ連絡をし、情報の交換を通じて医療的な助言を得ることも可能である。</p>
74	<p>服薬支援</p> <p>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p>		<p>お薬についての理解は勿論のこと、誤薬等のリスクも考慮し、服薬時には声掛け、見守りのほか、目視での確認を徹底している。また、主治医や看護師との連携・指示のもと服薬量の調整を行うなど、入居者様お一人お一人に適した服薬のお手伝いに努めている。</p>
75	<p>便秘の予防と対応</p> <p>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。</p>		<p>職員は、便秘の要因やその影響の把握に努めており、避けるべき症状として日々その緩和に取り組んでいる。一方で、便秘を緩和するための献立や食事作りには必ずしも明るくないことから今後便秘のない食生活について一層の理解を深めていく必要がある。</p>
76	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。</p>		<p>自力での口腔ケアが可能な方については、歯磨きやうがいを声掛けないし見守りにより行っていたりしている。また、これまでの声掛けによりある程度習慣化を図ることの出来た入居者様もおられる。自力では困難な入居者様については、声掛けにて義歯を外していただいたり、見守りにてうがいをさせていただくなど出来ることを極力ご自身で行っていただけるよう努めている。</p>
77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p>		<p>現在、職員が献立を作成しそれに基づいて調理を行っていることから、入居者様の嗜好に合わせることが容易となっている。一方で、栄養バランスも考慮する必要があり、今後は勉強会などを通じて調理方法や栄養価についての見識を深めていく必要がある。なお、食事については、嚥下機能の低下している入居者様について刻み食により食事を取り易いようお手伝いを行っている。</p>
78	<p>感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>		<p>感染症については、未然に防止することが望ましいが、発生した場合に早期に対応策を講じる必要がある。今後、職員にあっては、感染症についての一般的な知識の吸収に留まらず、実際に感染症が発症した場合の実践的な対応手順を身につける機会が必要と思われる。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	<p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>台所や調理用具、食器などは日々洗浄のほか消毒を徹底して行っており、衛生管理は十分になされている。また、食材については、冷凍可能な生鮮食品については適切に処理した後冷凍保存するほか、不可能なものについても調理を工夫し痛みやすいものを優先的に活用するなど鮮度を生かした調理を心がけている。</p>		<p>食中毒の多い時期には、予防すべく勉強会を行なうなどして職員への周知徹底を図っている。また、調理に際しては、都度検食を残しており、調理から1週間を目処に冷凍保管している。</p>
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p> <p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>風除室を利用して喫煙コーナーを設けているほか、玄関エントランスには生花や飾り、応接セットを設置し、談笑しやすい空間作りに努めている。入り口も自由に出入りできるように夜間21時までは施錠せず開放している(21時以降の訪問にはインターホンで対応している)。</p>		<p>喫煙コーナーや応接セット、生花などの四季折々の飾り付けにより、入居者様やご家族、近隣住民の方々にとって過ごし易く、談笑し易いスペースとなるよう心掛けている。また、行事などに際してポスターを掲示したりすることで、入居者様やご家族、近隣住民の方へお知らせする場として活用するなど、情報を発信するスペースとしても活用している。</p>
81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>トイレの暗さは、明るすぎず、落ちつける場所で使用して頂けるようにしている。食卓(フロアー)には季節の花が飾られ、壁には記念写真が貼られており、思い出や季節を味わえるようにしている。フロアー(食卓)を照らす電気スイッチは2つあり、その日の天気などで、明るさを調整している。また、遮光カーテンを使っているため、明るさや暗さ、暑さや寒さを微調整できる。</p>		<p>入居者様の居心地の良い空間を常に提供していけるように、入居者様の意向を取り入れ、共に工夫した環境づくりに取り組んでいきたい。</p>
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>廊下には椅子やソファを置き、各箇所にてくつろげる場所を設けている。場所によっては、1人でくつろぎたい、2人で話しがしたいなど、その時の気分や状況にあわせられるような空間や場所の工夫をしている。</p>		<p>食堂では入居者様の配置に特に気を配り入居者様同士の交流を上手く図れるよう都度テーブルの位置、座席の配置など変更、工夫している。それにより食事の時間、おやつ時間、茶話会の時間といった一人でも、皆が集まった時でも楽しく過ごせる空間づくりに取り組んでいる。</p>
83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>入居時、御本人様や御家族様と相談しながら、これから住んでいただく場所の環境や本人に合った物をとり入れるようにしている。また、在宅で使っていたテレビ・たんすなど、慣れ親しんだ物をできるだけ使い、住み慣れた在宅の延長線上となる生活を心がけている。</p>		<p>ベットや布団など、自宅から持って来ている人は数名いますが、他の方はリースにより、同じものを貸し出しているため、それぞれにあった睡眠ができるように、慣れ親しんだ布団で寝て頂く事も、御本人やご家族と検討している。</p>
84	<p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	<p>毎日、1度は外気の空気を取り入れ、気持ち新鮮に感じられるようにしている。廊下が長いので、空気取り入れが隔々に行き渡るようにも注意している。特に調理場近くの換気は、こまめに行い、建物に臭いが染み込まないようにしている。トイレの臭いは特に防がなければならない場所として認識し、常に換気扇を回しながら消臭剤などを設置している。汚染物は直ぐに新聞紙に包み捨てている。ゴミ袋の中身もたまらないように注意を払っている。</p>		<p>臭いや湿気など空気よどみを感じていないか、暑さ、寒さで不快な思いをしていないか常に気を配り過ごしやすい環境づくりに今後も努めていきたい。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>		<p>自立している方には、洗濯や調理など今よりも自由に出来る環境を増やしていきたい。また、一連の動作が難しい方には、一部の出来る動作だけでも参加していただき、他の方との協力作業で自立心を作れるようにして行きたい。</p>
86	<p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>		<p>トイレの場所、お部屋の場所などを分かり易くする為に、お名前を表示する、場所の説明書きなど個々の入居者に合わせた対応を行なっている。意思疎通の難しい入居者様についても、その方の考え方や世界観に合わせた声掛けなどにより、否定は一切しないように配慮している。</p>
87	<p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>		<p>正月には、玄関を利用して餅つきを行っている。また、各種イベントや連絡などは玄関の掲示板を使い、ポスターを貼らせて頂いている。</p>

サービスの成果に関する項目			
項目		取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない	入居者様がグループホームに来る前の暮らしや習慣をなるべく変えずに生活してもらうことを一番に考えている。また、個々での暮らしに対して新たな希望や趣味なども都度対応し、その人らしい生きがいを見つけていこうと心掛けている。
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない	お茶の時間、おやつの時間、外出での散歩、買い物、ドライブなどゆったりと楽しい時間がある。個々での居室訪問も行い、会話などもしている。
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	一人ひとりが自分の時間を持っており毎日時間にとらわれることなく生活している。食事や入浴などは自分の好きな時間に行えるようにしている。
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	家事作業はやりたいと希望された入居者様と行っている。職員と一緒に責任感を持って行われ、職員が「ありがとうございます」と声を掛けるたびに笑顔で過ごされている。廊下や居室清掃を行なう入居者様についても、作業しやすい環境を職員が作ることで、毎日の日課として、健康に過ごされている。
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	希望時に沿った対応を行い、いかなる時も制限なく遠慮もさせないよう職員の態度にも気を配っている。
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	週1回医療連携により看護師が健康管理の為訪問を行っている。体調に変化があった場合、緊急時など都度看護師に電話、メールで状況を報告し対応している。
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	入居者様が希望する事には、その都度対応し安心した生活を送って頂いている。
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない	面会時やご家族からの電話連絡があった際は親身な対応で話を聞き、都度解決策をスタッフ間で話し合っている。
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない	頻度はそれぞれではあるが、面会や他のグループホームの交流など馴染みの方がふえている。

サービスの成果に関する項目			
項目		取り組みの成果	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない	都合により参加できないご家族や関係者もおられる為、理解が増えているとはいえないが、少しずつだが参加が増えてきており理解や興味を持ってきて頂いているものと思われる。
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない	職員は皆毎日笑顔を絶やさず目標を持っている。また、責任や役割を十分にいかして活気のある仕事が出来ている。
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない	不満や苦情の訴えがある時には随時対応しているので、満足されていると思われる。
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない	ご家族からの要望には随時対応しているが、要望などないご家族もいる為こちらから引き出す必要がある。全てのご家族に満足頂ける様努めていきたい。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)
 当ホームは2つの町内会と深くお付き合いをさせて頂いている。それぞれの催し物(餅つき・お祭り)等には必ず参加し交流・連携を図っている。また同法人には当ホーム以外に3つのグループホームがあり、それぞれ、田植え、お祭り等や勉強会等を行ない協力して、サービス向上を図っている。今後は他の法人の施設とも交流が出来るように、そして入居者様へのサービスに繋がるように視野を広めていきたい。

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホームよろこびの家2階	評価実施年月日	平成20年4月15日
評価実施構成員氏名	東谷・井岸・瀬川・佐久間・武部・斉藤・安田・竹内		
記録者氏名	井岸 卓也	記録年月日	平成20年4月20日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	全職員浸透させる為、新たな理念を構築し作り上げ日常の中で、入居者様にとって地域の中で、その人らしく暮らし続けることを全職員が共有し実施している。理念は約2年前、全職員を基に「自分が入居者だったら」というアンケートを取り、それに基づき作成しケアを行っている。		職員一丸となって理念に基づきケアに当たるにたいして、理念に反したケアを行った場合などスタッフ会議で説明し話し合いをおこなっている。また、新規採用者へもすぐに理念が浸透するよう新人オリエンテーションの際、丁寧に説明を行っている。
2 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念を館内に提示し、朝礼時に唱和している。一日の生活の中で職員が実践出来るように心掛けている。スタッフルームにて理念とその意味を提示し職員がいつでも理念を確認できるようにしている。		いかなる状況(トイレや入浴・更衣等)でも入居者様のその時の意思を尊重しケアを行っている。その事により、以前より入居者様は笑顔が増え穏やかに過ごされる事が増えたように思われる。
3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	理念をご家族の目につきやすい場所に提示し、御家族、地域の方々に、運営推進会議や広報誌等を通じて理解して頂ける様に努めている。		ご家族への浸透をより深くする為に、面会時など理念を説明し個人個人別々な具体的な例を出し理解しやすいよう説明している。現時点でも十分浸透してはいない為、今後も継続して行っていく予定である。
2. 地域との支えあい			
4 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	行事の際にご案内、ご招待し近隣住民の皆様と交流出来るように努めている。入居者様が買い物希望された時は、近所の商店やスーパーを利用し入居者様と顔馴染みの関係ができてくる。		入居者様と散歩中に気軽に話しかけられたり、ご近所の方より一輪の花を貰う等、日常的な付き合いが出来きつつある為、今後より一層交流を深められる様に職員一同地域へ働き掛けていく。又行事等の催し以外でも付き合いができる様に日々の交流を深めていきたい。
5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会主催の催しものへの参加や近所の小学校の行事への参加を積極的に行っている。地域からの催しものに誘われて参加したり、逆に当グループホームの催し物に参加を呼びかけてお互いに行き来されている。又、地域の中学校や高校からもボランティアで吹奏楽の演奏に来る等地域との付き合いの幅が広がってきている。		参加された入居者様は「面白かった」「また行きたい」と話されている為、今後地域との交流がもっと増える様に働きかけていきたい。その為に当グループホームをより知ってもらい、さまざまな交流の場に呼んで頂ける様に広報誌や地域の回覧板等を使ってアピールしていく。
6 事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域のお役に立てるよう、町会主催のゴミ拾いや花植え等の行事に参加している。その際入居者様にもご協力して頂いている。		現時点では町会主催のものに参加しての貢献がほとんどなので、当グループホーム独自の取り組みを考えていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>自己評価及び外部評価についての意義をスタッフ会議等で話し合い理解している。自分達の評価と外部の評価では違いが出るので、その食い違いがどうして起きるのかを分析できるように評価の結果を生かし、具体的な改善に努めている。</p>	<p>職員一人一人が評価の意義を理解する為に、評価の結果が出たらスタッフ会議にて話し合いをしている。評価で改善が必要なことにはすぐに原因を追究して改善策、対応に取り組んでいる。すぐに結果がでないものに関しては、数ヶ月の期間をおき都度状況報告、分析を行っている。</p>
8	<p>運営推進介護を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている。</p>	<p>2ヶ月事に各ユニットが担当となり運営推進会議が行なわれている。入居者様、ご家族の参加において意見の交換、質問の趣旨を生かせるよう行っている。</p>	<p>ご家族からの意見や質問が少ない為、ご家族はまだ遠慮している部分が多いと思われる。次回より、開催前にご家族が面会に来られた際など何が知りたいかを聞き、開催時間の見直しをしていき参加しやすくなる様に対応、改善していく。またご家族の参加率が少ない為、日時や議題などの見直しも同時に行う必要があり、他階と協力の下、開催に向けて取り組んでいきたい。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>現在、市町村との連携は運営推進会議に限られている。</p>	<p>今後、運営推進会議に限定されることなく市町村との連携を深め、より一層サービス向上に役立てたい。</p>
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p>	<p>職員は入居者様の権利擁護に関する知識を持つことが出来るよう、勉強会や研修会に参加している。現在権利擁護を必要とする入居者様がおられない為、同制度の活用は行っていない。</p>	<p>今後は必要な制度を利用する入居者様が増えてくると考えられるので、研修参加した職員は他の職員に得た知識を伝え、実際に行った事例を勉強していく。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがない要注意を払い、防止に努めている。</p>	<p>職員は入居者様の人格を尊重すると共に高齢者虐待防止関連法についてを知ることができる様に努めている。又、高齢者虐待のニュースがあれば情報をチェックし、自分たちが起こさない様にする為にはどうしたら良いかスタッフ会議等で話しあっている。</p>	<p>職員採用時に関連する新聞の切抜きを読んでもらい、高齢者虐待についての感想文を書いてもらっている。又、高齢者虐待のニュースがあれば身体拘束廃止委員会で議題を持ち上げ委員から職員へ議題を投げかけ職員全員で話し合いを行っている。</p>
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>契約、解約時に十分説明を行っている。また、それ以外でも御家族、入居者様の質問や不安については、その都度日常的に対応しており十分に理解、納得して頂ける様に努めている。</p>	<p>遠慮して疑問や不安を相談しない方もいるので、入居、退去前にご家族の都合がつけば、その都度ご家族と話す時間を設けている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居者様から苦情や意見があれば、すぐにスタッフ会議や管理者会議を開き情報を共有し、苦情の原因追及や改善策を話し合っている。又都度議事録を作成して、対応後の情報も共有できるように努めている。		そのユニットだけで情報共有するのではなく、当法人のグループホームで情報を共有するため、パソコンにて全グループホーム職員に議事録を送っている。又、全グループホームの管理者の会議にて詳細を説明している。
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会に来られた際にはその都度、健康状態等報告している。変化等があった場合はすぐにご家族へ連絡を行っている。金銭に関しては、個々の入居者の事情に合わせ連絡を行っている。職員の移動については、面会時に移動の旨を伝え職員の方にもご家族には伝える様体制が出来ている。その他の報告も、ご家族の要望に沿ってその都度報告をしている。		ご家族によって連絡してほしい内容が異なる為、金銭や状態等必要時に必ず報告しなければならないこと以外もご家族の要望にそって連絡を行っている。
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族からの苦情や意見があれば、早急にスタッフ会議や管理者会議を開き情報共有し苦情の原因追及や改善策を話し合っている。又、苦情処理簿を作成し、苦情の内容・それに対する対応やその後の状況等の情報が共有できるように努めている。		ご家族からの苦情対応後、同法人系列のグループホームにも会議等その旨情報を連絡している。管理者会議では、苦情を受けた時から対応後までを報告し情報を共有して今後同じ苦情を受けないように努めている。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている。	スタッフ会議や個人面談で職員の見解は、毎週開催している管理者会議で話し合い意見が反映できる様に対応している。		遠慮して意見があっても話せない職員もいるので管理者は話しやすい環境作りを行い、職員が今後より一層意見を出せる様に環境を整えていく。
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	必要に応じて勤務調整を行っている。日々の勤務体制も月1回スタッフ会議で話し合い、その都度体制を変更している。又事前に分かる外出では、花火大会など夜間も対応できる様に勤務の調整を行っている。		勤務時間内での対応が難しくなってきた場合は、どの時間帯が一番人手が必要なのかスタッフ会議で話し合い、勤務時間の見直しをして必要ならば変更をかけている。変更後数ヶ月様子を見て再度話し合い、調整が整ったのか検討している。
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	退職や移動の希望があった場合は、個人面談で理由を聞きやむを得ない理由でない場合はそのユニットに残れるように原因を取り除ける様に対応している。又、入居者様に影響が与えないように退職、移動の調整を行っている。		ご家族に職員の移動等の情報を伝える為、広報誌での職員の紹介を提示する取り組みを検討している。また、面会時に新しい職員の紹介を行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>ホーム外での研修会への呼びかけを行っている。又、ホーム内での研修会を不定期に随時開催し参加への呼びかけを行っている。</p>	<p>職員一人ひとりの技術や知識が向上する様に研修や勉強会への参加、意欲を持てるように職員に伝えていく。また、研修に参加した職員には取組んだ内容を他職員にも情報共有し、職員全員で技術や知識の向上を図っている。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>北海道グループホーム連絡協議会の研修等への参加を呼びかけ、出来るだけ多くの同業者と交流を持ち情報交換していく様に働きかけている。同法人同士はパソコンのネットワークを駆使し、直接会わなくてもメール等で情報交換を行なっている。又、お互いに訪問して個々の取り組み内容を伝え合い、サービス向上に努めている。</p>	<p>北海道グループホーム連絡協議会等の研修で同じグループホームの全く違った事例など同業者より情報を得る機会を設けており、今後も参加し質の向上に取り組んでいく。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>個人面談を行いストレスや業務など職場内においての悩みなどを聞いている。職員同士すぐその場において言い合えるように、環境作りを取り組んでいる。</p>	<p>面談の際において職員の問題が解決できない場合などは、時間を作り早急に問題を解決できるよう機会の場を作りその都度職員の意見を聞いている。又、他のユニットの管理者の助言をもらい相談を受けて解決していった。</p>
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	<p>定期的に人事考課を行い、面談を行い直接本人にも資料を見てもらい努力や、実績の評価をしている。</p>	<p>向上心を持っているが、なかなか上手くいかない状況の職員へは個人面談にてどうすれば上手くいくのかアドバイスをしている。又、すぐに上手くいかなかったり向上心を持って取り組んでいることが意義があることを伝え、職員が自信をなくすことのない様に努めている。</p>
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>相談時、面談時に困っている事を十分に聞き情報収集した上で、不安に思っている状況や本人の生活習慣を分析し、職員が入居者様の訴えを把握できる様に努めている。</p>	<p>不安の訴えや様子がある時は、本人の言葉を良く聞き対応に努めている。「自分の店が心配だから」「自分の家さ帰りたい」等過去の生活習慣を思い出し不安になられている事が多いので、ご家族から認知症になる以前の生活を聞いて分析し、職員全員で情報の共有をし、対応を行っている。</p>
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>入居前から入居時まで、御家族からの悩みや心配事の相談を随時受けている。その上で、ご家族からのケアサービスの要望や、ご家族の心配事が改善出来るような取り組みを計画、対応している。</p>	<p>入居を決めるまでの経緯でご家族が辛い思いをしていると話される事が多いので、これからの事に不安や心配を持ったままにならない様に、入居前後には特にご家族の話しを聞く様に努めている。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ケアプラン作成時にご家族から得た入居前の生活や困っていたこと等の情報を元に入居者様一人ひとりのニーズにあったケアプランを作成している。他のサービス利用は現在は必要とされている入居者様はおられない為、対応していない。		入居者様の状況に応じたサービスを提供していく為に、他のサービスがどのようなものがあるのか職員と情報収集をしながら必要時にすぐに入居者様、ご家族へサービスの説明を行える様に努めていく。
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	職員は、入居者様の世界観や場の雰囲気に合わせてサービスをしており、入居者様に拒否された場合は時間を置いてから声掛けをするなど工夫している。入居者様の性格の情報を事前に把握・共有し、職員が入居者様と話しやすい雰囲気を作りながらコミュニケーションをとり、入居者様と職員が馴染みの関係になれる様努めており、その上で他入居者様とのコミュニケーションを支援している。		認知症の方同士の会話では話しかみ合わなくなり口論になることがたびたびある為、口論になりそうな時には職員が間に入り話題を変える等して仲直りしてもらえる様に対応している。入居して間もない時には、入居者様同士の会話や行動によく注意し、入居者様同士相性の良し悪しを把握しながら支援している。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	入居者様と一緒に食事作り、食器洗い、食器拭き、洗濯たたみ等を行っている。また、入居者様と一緒に食事をする際、常に職員も入居者様と一緒に食事をし過ごしている。その際は入居者様の昔の話しを聞いたり入居者様の嗜好を聞いたり小さな情報でも収集し今後の為に努めている。		調理時に入居者様から料理のコツを教えてもらったり、その場その場の作業の際、昔の話など楽しく会話しながら個人個人の生活力を生かしながら支援を行っており、声掛けによりその人のその時の気分など配慮し意思決定を尊重しながら一緒に生活している。
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	職員は家族の要望を随時取り入れ入居者様と接しており、職員と家族の方が一緒に入居者様を支えていく関係を築いている。ご家族の事情によっては忙しく当グループホームに中々来られない方もいるので、その方には電話などにより入居者様の普段の生活状況を詳しく説明し、ご家族から支援の要望があればその都度対応している。		ご家族の事情により当グループホームに中々来られないご家族もおられるので、ご家族が安心できる様に入居者様の支援に努めている。又、職員を信頼して「皆さんに任せます」との要望のご家族も数名いらっしゃるの、信頼関係が損なわれる事のない様、入居者様への支援をより充実させていきたい。
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	ご家族が面会に来られた際、職員は入居者様とご家族との会話に入ることにより、入居者様とご家族が良い関係となるように支援している。又、ご家族が入居者様の認知症状への不安については、その入居者様へ普段どのように対応しておりその時どのような変化があるのかを説明している。		それぞれのご家庭の事情に合わせて、対応に努めている。特に多いご家族の悩みは認知症の症状なので、ご家族との会話の際話しかみ合わない、何度も同じことを聞く等の悩みや不安を訴えられた場合は、できるだけ入居者様の認知症を理解頂ける様に説明を行っている。又、職員が入居者様とご家族の間に入る事で入居者様との関係にひびが入らない様に対応に努めている。
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者様の会いたいと言った人がご健在の場合は、ご家族に伝えて協力して頂き希望が叶う様に支援している。行きたい場所も当グループホームから遠くなければその都度対応している。夜間に訴えられた場合は、翌日に対応している。会いたい人が亡くなっていたり行きたい場所がもうない場所だったりした時は、ご本人の話しを気持ちが落ち着くまで傾聴して対応している。		ご本人の行きたい場所が、松前や乙部等昔住んでいた馴染みの場所で遠い場合は希望に沿って対応できていないのが事実である。今現在馴染みが継続していることでなければ対応が難しい。どうしたら対応していけるのか、今後の課題としてご家族やその他サービスを視野に入れながら取り組んでいきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	仲の良い入居者様同士が同じテーブルに座って食事をしていただいたり、自立されている入居者様で自発的に他入居者様の食事介助など行われている姿も見られている。また、一人である入居者様には職員が話しかけるなどして孤立しないようにしている。		レクリエーションや趣味活動では、気の合う入居者様をお誘いすることで楽しく活動されている。特に2階入居者様は音楽(民謡・演歌等)が好きなため、音楽を掛けると自然と入居者様同士で交流されている。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	現在、サービス利用が終了しても継続的な関わりを必要とする利用者様がいいため評価困難である。		サービス終了しても、関係が断ち切られない様に日ごろから入居者様、ご家族と話しあいを持っていく。関係が途切れない為の対応をスタッフ会議等で全員で話し合っていく。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員は、入居者様の自由を守るために思いや暮らし方、意向の把握に努めており、入居者の自由を尊重し、常に見守りを行っている。		昔からの馴染みの家具や家族の写真等、自由に居室に配置して頂いたり、起床や就寝時間等、本人のその日の気分や昔からの癖など自由にその人らしい生活をして頂くよう支援を行う。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	職員は、今までの生活歴や馴染みの暮らし方を理解し、ここでも今までと同じように料理をしたり、食器洗い、食器拭き、掃除等家事支援を行って頂いている。		各入居者様ごと別々にこれまでの生活歴等綴り、職員が把握できるようにしている。又、その生活歴を基にサービスを提供しその結果等も職員同士で記録や申し送り、パソコンでの伝言メモなどで情報交換している。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	職員は、入居者様の一日の過ごし方、心身状態などを把握しており、本人の意思を尊重し、本人に合わせた生活を支援している。その日の気分によっても過ごし方が違うので、入居者様がその日・その場面は何を望んでいるのか把握し、その時の状態によって音楽を聴いたり家事作業をしたり過ごして頂いている。		1日1日の過ごし方や心身の状態、有する力を基にサービス内容を提供し、それを職員同士で評価、その結果も全職員に伝わるよう連携を取っている。また些細な事でもなんらかの変化があった場合はユニット全職員にパソコンの伝言メモや申し送り等で確実に伝わり情報共有できるようなシステムを取っている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監視のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人・家族、介護支援専門員・介護職員等と話し合い、利用者様本位の介護計画が作られている。又、定期的、必要時は随時カンファレンスを開き情報交換とケアの見直しを行っている。		職員は、入居者様の場の雰囲気等に合わせたサービスをしているが現状に満足せずに職員同士情報収集、交換を欠かさずに行い、よりよい生活を送っていただけるよう努めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な管理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間に応じて見直しが行なわれ、状況変化に対応した介護計画の見直しがされている。又、変化があった場合はその都度ご家族や関係者に連絡してカンファレンスを開き介護計画書の見直し・作成を行っている。		今まで同様に対応できない変化が起きた場合、すぐに御家族の方や関係者に連絡し、本人や御家族の思いや意思を尊重した新たなサービスを職員・介護支援専門員・計画作成担当者として話し合い、作成し提供している。
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個々のケアの記録が毎日行なわれ、全職員が情報を共有できるようになっており、実践や見直しに活かされている。気づいたときは、職員全員に伝わるように申し送りを徹底している。		毎日、個別の記録を作成し、その他でも小さな変化等も記録とは別に情報交換しつつサービスの結果を再検討し新たなサービス提供に活かしている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご本人や御家族の要望が取り入れられるように、その都度話し合いがなされている。		ご本人やご家族から要望など聞かれた場合は上司や同僚と相談しつつ、その要望に出来る限り応えられるよう努めて行きたい。時間や場所に関しても柔軟に支援を行って行きたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ボランティアや町内会の方々の協力によりこちらの行事への参加(もちつき・夏祭り等)や町内会行事への参加(クリーングリーン作戦等)など色々な支援をして頂いている。その他に、近隣の小学校の卒業式や運動会・バザーに誘われ参加したりしている。		地域資源の活用は、よく利用する所とあまり利用しない所があり偏りがあるので、活用の幅が広がるように当グループホームの理解と協力を得られる様に地域に働きかけていく。
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	本人の希望により他のサービスを利用する為の話し合いがその都度行われている。		入居者様へサービスの情報を説明できる様に職員は各種サービスの情報を勉強し情報収集に努めていく。
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターとも密に連携が取られており、必要に応じてケアマネジメント等が行われている。		職員はまだ地域包括支援センターについて完全に理解していないので、スタッフ会議や勉強会で職員全員が理解できるように努めていく。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	母体にクリニックがあるが入居者様の昔からのかかりつけやご希望の医療機関があればそちらをご利用して頂くよう援助し、医療連携の看護師が週1回健康管理の為に訪問している。また、病状悪化等があれば、医療連携の看護師に相談しその都度指示を受け対応している。		ご家族や御本人のご希望に応じ昔から通院されている医療機関や主治医を選択して頂き、特に希望がない入居者様は同法人の住慶クリニックへ受診されている。また医療連携看護師が週一度、健康チェックの為に来設されており、容態変化等あれば、すぐに電話連絡をし、その都度指示を頂いて対応しています。
44	<p>認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。</p>	同法人に認知症の専門医がおられ、診断や治療の相談が受けられるようになっている。		母体の主治医が認知症ケア専門士の資格を取得をしており、認知症に関する診断や相談が受けられるような体制が確保されている。
45	<p>看護職との協働</p> <p>事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p>	医療連携により看護師が利用者様の健康管理や相談等の支援を行っている。体調に変化があればその都度連絡をとっている。24時間体制なので、夜間の緊急時にもすぐに対応されている。		入居者様の健康状態に変化があれば、医療連携の看護師に随時相談している。又、看護師は専用の携帯を持っており24時間体制で相談ができる体制が整っている。
46	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>	主治医や医療連携により利用者様の希望を叶えられるような対応がなされ、早期退院の相談等も行われている。また、入院後も本人やご家族の希望を尊重し出来る限りの協力体制を整えている。		入院しても入居者様、御本人が退院し当ホームで暮らしたいと希望された時にすぐに対応できるように医療連携と打ち合わせを行っている。
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p>	医療連携によりターミナルケアや終末期の対応について家族の方とも話し合いがなされ、家族や本人のかかりつけ医との連携がなされている。		担当者会議に医療連携の看護師が参加し、ご家族の終末期の希望を聞き相談や説明を行っている。終末期を当ホームで過ごすことを望んでいるご家族が多い為、必要サービスの説明も要望に応じて説明している。現段階では看取りを行った経験はないが、御家族、入居者様の要望に応えるべく各種サービスと連携をとって対応していきたい。
48	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	重度や終末期の利用者の方は今までおられない為、今後のチームとしての支援の取り組みが課題だと思われる。		入居者様とご家族の希望を十分に話し合い、希望に添える様に関係者と密に対応内容を話し合う。今後終末期にはどのようなサービスが関わってくるのか、事例を交えて勉強会を開き職員に伝えていく。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49	住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	計画作成担当者が中心となり退去前に移る場所の情報を収集、移った際どんなことが予想されるのか話し合いの場を設けている。又、当グループホームでの生活の様子を移動後の関係者が詳しく把握できる様にフェイスシートを作成し、それを元に情報を行っている。		入居者が別の場所へ移るに当たり、その職員へご本人の情報をできるだけ細かく伝えられるようにフェイスシートに内容を記入し情報提供に努めている。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	入居者様の羞恥心などを配慮した対応に努めている。また、議事録等では入居者様の名前を出さず、居室名や居室番号を記入している。個人情報記載している書類に関しては、鍵のかかる場所に保管している。		言葉遣いに関しては、勤務期間が長くなるにつれて、タメ口や馴れ馴れしい言葉を使用しがちになるので、職員間で声を掛け合い連携をとりながら言葉遣いや対応を修正していきたい。
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	職員で勝手に飲み物等を決めず、ご本人に数種類見せて、ご本人の今の希望をとりながら行っており、外出時の昼食等でも必ず本人の希望をとり行っている。		今まで以上に入居者様の希望をとり、主張を大切にしていきたい。その為に、希望が表しやすい環境や、理解しやすい説明の仕方を一人ひとりにあった対応方法を把握し聴いていく。自分の階では自己主張される入居者様は少ないので、そういった方の気持ちの理解が今後の職員の課題である。
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	その人その人のペースや希望を大切に、入浴などもその日の気分、希望を聞きながら行われている。		入浴や食事のペース、起床・就寝時間や外出の希望など、職員間の都合を優先せず、時間を上手く作り、入居者様それぞれにその人らしい生活が送れるよう援助していきたい。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	着替えの際、本人に服を選んで頂いたり、理・美容で希望の店がある方は、そちらをご利用していただいている。		着替えや洗面・整髪以外の身だしなみとして、男性の入居者様に関しては毎朝着替えた後に髭剃りを行い、女性の入居者様に関しては希望時化粧を行っている。理髪に関しても昔馴染みのお店がある人はそちらの理・美容室をご利用頂けるよう支援し、特に店舗の希望がない人は約月1回出張、理・美容室のほうを御利用して頂いています。
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	野菜の下準備から後片付けまで能力を活かしながら行い、食事を楽しんで頂いている。また、預かり金に余裕があり、誕生日等特別な日には希望を取り外食等も行っている。		準備に関しては野菜の下準備や切る作業、盛り付けなど行い、後片付けに関しては食器洗いや食器拭き、トレー拭き、テーブル拭き等その人その人の能力に合わせ職員と楽しみながら行われている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お酒やタバコは、主治医に承認を得ながら、楽しんで頂いている。おやつや飲み物も本人に希望を取りながら自分で選んでもらい楽しんで頂いている。		タバコやお酒以外で食事等でも現在ある食材で作れるものを入居者に提案しながら食事作りなど行っている。また、外出時など施設外で食事などをする際にも本人に自分の好きな物を自分で選んで頂き、選べる楽しさを味わって頂いている。
56 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄リズムを記録に残し、職員全員がそれを把握しながらトイレ誘導を行う事により排泄の失敗が少なくなるよう援助している。		これからも排泄を記録に残し排泄リズムを把握、それに基づいたサービスを提供し、気持ちよく排泄して頂けるよう援助を行う。また、数日排便確認されていない入居者様は医療連携看護師に連絡・指示を頂いている。
57 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴前に声掛けを行い希望を取りながら入浴を楽しんで頂いている。曜日にこだわらず入浴の声掛けを行っている。入浴が好きな方は毎日入浴している。入浴を好まない人は、強制しないように気をつけながらその日の気分を見ながら、週2回は入浴して頂けるように努めている。		曜日は気にせず、その日その日の入居者の気分を配慮しながら入浴を行い、気持ちよく入浴できるようこれからも実施していく。数日間入浴を確認できていない入居者様には職員が上手く声を掛けながら入浴を実施している。
58 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	無理に本人の希望を無視して着替えさせて横にさせたりはせず、毎回個々に合わせた声掛けをし、応じられれば就寝の準備を行っている。起床、就寝は特に個人差があるので個々に合わせた対応をしている。		その場その時の入居者の気分や状況に応じ着替え等を行っている。また日中でも意思疎通が困難な入居者様にも無理にどこかに腰掛けてもらい休んで頂くのではなく、本人のその時の気分など考慮し自分で座りたい場所など選んで頂き休んでいただいている。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	家事作業や好きな音楽等、その人その人の能力や嗜好を援助している。入居者様のその時の気分に合わせ、聴きたい曲をかけている。又、家事作業は、入居者様一人ひとり得意なものが違ったり、その日の気分でやりたい作業が違ったりするので、その日その日の気分に合わせて支援している。		自分の階では音楽が好きな入居者様が多いので演歌や童謡をホールで掛け、職員も一緒に歌を歌ったりその時に浮腫みや筋力低下で歩行状態の悪い入居者様は音楽に合わせて足上げ運動を行ったりと一人ひとりの趣味を上手く取り入れながら行っている。
60 お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理の出来る入居者様は自分自身で行って頂き、管理が困難な方は買い物等での金銭使用の時に職員が代わりに使用させて頂いている。現在は全ての入居者の金銭管理を職員が行っている。		入居者様が買い物希望された場合は、職員が買って頂くのではなく入居者様を買い物に誘っている。ご本人がお金を扱えない状態でも、支払いの時にお金を渡してもらう、職員が財布をしまうのを御本人の目の前で確認して頂く等その方に合った支援をしている。

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。</p>	<p>職員が買い物等外出する機会がある時など入居者様に声掛けを行い、外出の援助を行っている。また、随時希望を取り、実施している。</p>		<p>介護度の低い入居者様がメインに外出されがちになるので、御家族の方にお話を聞くなど本人が好きな場所等聞きだし、外出の援助を行っている。日中だけに聞わず、花火大会等入居者様が外出希望されそうなことがあれば夜の外出もお誘いしている。</p>
62	<p>普段行けない場所への外出支援</p> <p>一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。</p>	<p>読書が好きな人には中央図書館、歌が好きな人には北島三郎記念館など個別で外出を行っており、他グループホームの夏祭りに参加する等個別やユニットごとで外出、行事を企画し実施している。</p>		<p>今後も時間や場所、行事にこだわらず、入居者様の希望に沿った外出を支援していく。歌舞伎公演等の代金が高くなるものに関してはまだ実行していない。今後希望があれば御家族に説明していき、了解が得られた場合は希望に添える様に支援していきたい。金銭面では個々の御家族の事情が違う為、御家族の理解・同意が得られない場合は実行できないと思われる。</p>
63	<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。</p>	<p>本人の希望に応じ、外線電話をしたり、手紙の援助を随時行っている。現在の所、本人からの希望はなく、職員間でご家族への手紙などを計画している。</p>		<p>ご家族が遠くに住んでいられる場合は、手紙を送っている。その際、字の書ける入居者様には御自分で宛先を書いて頂いている。</p>
64	<p>家族や馴染みの人の訪問支援</p> <p>家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。</p>	<p>いつでも気軽に来れる様、また近隣の方でも気軽に来れる様、雰囲気作りに努めている。入居者様と御家族、ご友人が来られた時は職員に気を使わずにすむ様に居室で過ごして頂いている。又、入居者様がレクリエーションに参加して居室へ行かないと言われた場合は、来訪された方にも一緒に参加して頂ける様お誘いしている。</p>		<p>来訪された時、外出や入浴中、レクリエーション中だったりすると、遠慮して帰られてしまう方が多いので、長時間待たなくて良いことに関しては気兼ねなく待てる様な環境を作っていきたい。職員との雑談や他入居者様とも気軽に会話ができ、居心地の良い環境を目標としている。</p>
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>同法人系列のグループホームで身体拘束廃止委員会を設立し、指針と防止の為に勉強会等の実施計画を作成、それをもとに全職員に周知徹底を行っている。拘束をやめない事情により実施しなければならない時は、ご家族に説明し同意を得て同意書を作成してから実施することになっている。現時点では、身体拘束の必要が全くない為行っていない。</p>		<p>身体拘束廃止委員会より全職員に対し、事例の課題を設けており、手・足を拘束する等の身体拘束以外にも、言葉で行動を抑制する拘束も事例検討としてユニット単位で職員に投げ掛けている。実際、言葉による拘束が見られる時があるので、それを基に現場に生かし言葉による拘束もなくなるよう、努めて行きたい。</p>
66	<p>鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>身体拘束廃止委員会を設立し、対応を全職員に周知徹底を行っている。1階の玄関は夜間以外鍵をかけていない。2階では玄関はなく、エレベーターが唯一の出入り口となっているが、いつ、誰でも使用できる様になっている。</p>		<p>現時点では居室の出入りは自由で、入居者様がエレベーターへ乗ろうとしていれば強制的に阻止するのではなく職員と一緒に乗る等対応しているので、このまま対応を維持していきたい。</p>

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67	<p>利用者の安全確認</p> <p>職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>常に入居者様の行動等、状況確認出来る様スタッフ同士声掛けし、見守り出来る範囲に位置している。</p>		<p>2階では日中ホールで過ごすのを好む入居者様が多い為、職員一人は必ずホールを見渡せる場所におり、その他の職員はトイレや入浴等個別対応できる体制で動いている。又、職員同士の声掛けの徹底に努めている。</p>
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理</p> <p>注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>包丁等については入居者様の出入りの少ないスタッフルームに保管(夜間)するなど工夫し、その他については確認もしくは見える位置に置き、手の届かない所にと工夫している。各居室での保管場所は、入居者様によって危険なものの保管場所が違うので個々に合わせた対応を行なっている。</p>		<p>居室で御本人の目に付かず届かない場所で保管する、ご本人の居室ではなくスタッフルームで預かる等一人ひとりに合わせた保管に努めている。</p>
69	<p>事故防止のための取り組み</p> <p>転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>同法人系列のグループホームで事故防止対策委員会を設立し、各ユニットにリスクマネージャーを配置している。又、ヒヤリハット・インシデント報告書を全職員にインターネットで送り、情報共有を行っている。行方不明時のマニュアルを作成されている。年に2回、消防立会いの下、火災時対応の訓練も実施している。</p>		<p>様々な事故を想定し、防止の為の勉強会や研修を行なっている。誤嚥等の救急対応の研修は消防署に協力を依頼し実施した。これからも他機関と連携をとりながら事故防止に努めていく。</p>
70	<p>急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。</p>	<p>マニュアルを作成し、誰でも対応出来る様、又、見やすい場所に手順等貼付している。又、夜勤の急変時等を想定した対応の勉強会を開き訓練を行なっている。</p>		<p>以前、急変からの緊急搬送までの勉強会を行ったが、それを忘れない為にも定期的に勉強会等を開き、事例が緊急搬送以外の急変の対応も取り入れながら、職員がいかなる状況でも冷静に瞬時に的確な判断が出来る様、訓練を続けていきたい。</p>
71	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。</p>	<p>訓練等を実施している。消防署の協力の下、その時の状況に応じ避難時の方法を訓練・実施している。</p>		<p>現時点では火災時の消防以外の協力は得ていないので、災害時の避難先とどの様に協力していけばいいのかの話し合いを儲け、対策を考えていきたい。</p>
72	<p>リスク対応に関する家族との話し合い</p> <p>一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。</p>	<p>ケアプラン作成時、又は面会等を通して御家族と会話をし情報交換し常に、リスクが少なくなる様な対応に努め、利用者様が住み良い環境作りを努めている。</p>		<p>個々考えられるリスクと対応を御家族に説明の上、御家族の要望を聞き取り入れながら対応しているが、予期せぬインシデントが発生した場合はすぐに御家族へ連絡し、考えられる原因と対応策を説明している。抑圧感のない様に、柔軟な考えで対応している。又、ご家族が抑圧的な対応しか思いつかない場合は、職員が他の対応策があることをアドバイスしている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	ナイトケア時、モーニングケア時、入浴時や毎日の検温、血圧測定、普段の様子を観察で一人ひとりの健康観察を行ない、状態変化があった場合、医療連携看護師の指示の基、対応を行っている。また、その後も全職員にインターネットで情報の共有を行っている。		体調の変化は都度申し送りをを行い、見逃さない様に観察を行なっている。又、変化があった時は医療連携に相談している。24時間体制の為、適切な対応が素早く行なえている。
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	主治医、医療連携の看護師の指示の基、服薬介助を行っている。服薬開始前に薬情報を確認し、副作用や注意事項を把握している。また、症状に変化があればその都度医療連携に報告し、指示を仰ぎ対応している。		毎週1回医療連携の看護師が訪問し健康管理の相談を行なっている為、服薬や症状の変化、副作用や注意点等の疑問はすぐに相談し指導を受けている。健康チェック日、看護師から該当階の職員に報告があり、その職員が連絡ノートに記入し全職員に情報を共有するよう努めている。
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	腸の働きを助ける献立の工夫をしている。又、入居者様一人ひとりの排便パターンをつかみ便秘気味の時は医療連携看護師に相談してその都度対応している。必要であれば便秘解消の為のケアプランにも取り入れ対応している。		ユニット全入居者様に食物繊維の多いものや季節柄、起床後に冷たいものを飲んで頂き便意を誘う等工夫している。また、経過記録で便秘されている入居者様をいち早く把握し医療連携看護師に報告・指示を頂き対応している。
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	自分で歯磨きが出来ない入居者様には、ケアプランに口腔ケアの取り組みを入れて対応している。又、毎食後口腔ケアが十分できているか観察し、不十分だった場合は声掛けやお手伝いを行っている。		その人個人個人の力に応じ、口腔ケアの援助を行なっており、その他に、以前元歯科衛生士の方を講師に迎え、職員へ口腔ケアの大切さ等学ぶ機会を設けている。
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	調理の際、栄養・嗜好・1日最低限の水分補給や糖尿病を患っている入居者等気配りし、実践している。また、記録に記入し当日の職員間で確認し把握している。		入居者様の嗜好や現在ある食材でバランスよく調理されており、職員全員で栄養バランスを管理している。水分量についても職員一人ひとりが把握しており、体の状態や本人のその時の意思や気分を尊重し水分摂取していただいている。
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症については、症状別にマニュアルを作成している。また、医療連携看護師と協力して予防に努めている。又、常に新しい情報を得て対応できる様に研修参加や情報収集を行っている。		症状別にマニュアルを作成しており、医療連携看護師と協力し対応・対処している。病気や感染症についての知識や理解力を養う為に色々な勉強会や講習に参加している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	<p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>食中毒予防の為にマニュアルを作成し、台所や調理器具は毎日消毒、漂白を行っている。食材は毎日傷んでいないかチェックを行い管理している。</p>		<p>台所用品やまな板等、漂白殺菌や熱湯消毒を毎夕食後行う事により食中毒予防・衛生管理を行なっている。食材に関してもユニット職員の半数が主婦なので悪くなりやすい食材や調理方法等日々学びながら食材管理や調理を行なわれている。</p>
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>玄関はくつろぎやすい様に、ソファやテーブルが配置されている。又、入居者が親しみやすい飾りを置いたり、季節の花を飾っている。</p>		<p>夜間のみ防犯対策で施錠しているが、それ以外はいつでもご家族や近隣の方が来られるよう解放されている。玄関には季節ごとに花や飾りが設置されており、玄関ホールにもソファや椅子、小物が置かれており施設内へ入りやすい環境作りを実施している。</p>
81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>生活感を出せる様に家具の配置を入居者様と一緒に、花を飾り、季節感を感じられる工夫をしている。又、日めくりカレンダーは入居者の届きやすい場所に置いている。不快な音や光を出さない様に努めている。</p>		<p>季節の花やその日の行事(正月の飾り餅や七夕の笹・短冊等)の物を飾る事により季節感を味わっていただいている。その他にも共有の空間では不快な音や目障りな光が出るようなものは設置しておらず、有意義な時間が流れるよう環境づくりを配慮している。</p>
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>ホールや居室、畳、廊下のソファ等には自由に出入りでき、思い思いに過ごすことのできる様に対応している。</p>		<p>食卓テーブル・椅子の他にもユニット全スペース様々なところに一人用の椅子やソファが設置されており、その時その時の入居者様の気分自分で選択され過ごしていただいている。</p>
83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>入居前にご家族、ご本人に使い慣れた物を持ってきて頂く様に説明を行っている。入居の際は家具等の配置をご家族、入居者様と一緒に、入居者様の居心地の良い部屋作りに努めている。又、入居後に入居者様が家具等の移動を希望された場合も、ご本人が満足できるまで、配置の工夫を行っている。</p>		<p>昔馴染みの物や家具を入居前に持っていただけるよう入居者様・ご家族に説明し持っていただき、居室に設置している。模様替えもご本人やご家族のご要望通りに行い過ごしやすい環境を作っている。入居後も本人やご家族から要望があった場合はその都度対応している。</p>
84	<p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	<p>入居者様の体調を観察しながら、よどみや乾燥がない様にその都度換気を行っている。冬場には暖房が入る為、空気が乾燥しがちなので入居者様の了承を得て洗面台に水を張ったり、濡れタオルを干す等、工夫を凝らしている。</p>		<p>入居者様によって、風が体に当たると言う事 = 寒いと思われる入居者様も居ますので換気する場所やその時に入居者様の体調等にも配慮し行われている。その他にも、汚物で空気が汚れぬよう防臭対策や、空気が乾燥しないよう対策が行なわれている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>一人ひとりが安全に移動できる様に全館バリアフリーとなっている。一人ひとりの身体機能を把握し、自立に向けたサービスを提供している。</p>	<p>ホールの畳のスペースのみ段差はあるが入居者様が安全に歩行出来る様、全館バリアフリーになっており廊下やトイレ、浴室に手すりが設けられている。</p>
86	<p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>入居者様一人ひとりの残存能力を把握し、混乱が起こらない様に支援している。家事作業は一緒に行い、わからなくなった時に職員がさりげなく援助できる様に対応に努めている。</p>	<p>居室前に居室名と入居者様のお名前が提示されており、それをご本人に見て頂くことにより自分の部屋だと理解していただいている。その他にもトイレや食堂の看板を利用し説明行い理解していただいている。</p>
87	<p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>ベランダがない為ベランダでの活動は行えない。暖かい日は外へ出て散歩をしたり、焼肉・スイカ割り・流しそうめん等行ったりしている。</p>	<p>外回りはスペースが限られている為、植物はホールや窓際で育てており職員と共に育てる楽しさを味わっている。その他にも町内会の花植えの活動に参加していただいたり、暖かい季節なら施設前の駐車場で焼肉パーティーや流しソーメン等行なわれている。</p>

. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない</p> <p>入居者様一人ひとりを尊重し、思いや希望が生かせる様に努めている。</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない</p> <p>時間にとられないケアを目標とし、入居者様一人ひとりが思い思いの活動をし、ゆったりと過ごして頂ける様に努めている。</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>入居者様一人ひとりの思いを尊重し、その人のペースを乱さない支援に努めている。</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>家事作業はやりたいと希望された入居者様と行っている。職員と一緒に責任感を持って行われ、職員が「ありがとうございます」と声を掛けるたびに笑顔で過ごされている。</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>希望に応じて外出している。外出希望をされない方はご家族に情報を提供して頂き対応させて頂いている。</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>医療連携を開始する際入居者様、ご家族に説明を行い同意書にサインを頂き実施している。週1回医療連携看護師が健康管理の為訪問を行っている。体調に変化があった場合は都度医療連携に連絡をとり、対応している。</p>
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>個別対応に努め、その時にあった対応を行っている。</p>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<p>ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない</p> <p>面会時やご家族からの連絡があった時にお話を聞き、不安などがある場合はゆっくり話しが出来る様時間を作り対応している。又職員の対応で不安解消ができる場合は、即スタッフ会議で対応策を話し合い実施している。</p>

サービスの成果に関する項目			
項目		取り組みの成果	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない	馴染みの人が尋ねて来るが、頻度は入居者様それぞれ違う。
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない	都合により参加できないご家族や関係者もおられる為、理解が大いに増えているとはいえませんが、徐々に質問や参加が増えてきており少しずつ理解や興味を持っていただけていると感じている。
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない	認知症対応の仕事は大変だが、職員一人ひとりがやりがいを持ち仕事に取り組んでいる。
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない	不満の訴えがある時には随時対応しているが、今以上のサービスの提供が出来る様、入居者様・ご家族にご希望を聞き、それを取り入れる様、業務改善や要領よく仕事をこなせるよう職員の指導を行っていきたい。
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない	ご家族からの要望には随時対応しているが、何も言われぬご家族もいる為職員に遠慮している可能性もある。ご家族が気兼ねなく意見を言える雰囲気在今后作り続けていきたい。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

同法人系列のその他3つのグループホームと交流している。行事や催し物がある時や畑仕事の手伝い時などで入居者様同士が交流を持たれている。

町会や小学校等地域の催し物に入居者様と共に参加し、地域の方々と交流を深めている。

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホームよろこびの家3階	評価実施年月日	4月15日
評価実施構成員氏名	中井・藤澤・野崎・浜屋・笠原・吉島・川本・加藤・津久井		
記録者氏名	中井・野崎・浜屋	記録年月日	5月1日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p>	<p>全職員が理念を浸透する様、アンケートを取り、全職員の意見を参考にし「自由を守ります・プライドを守ります・ゆとりを持ちます・思いを大切にします・分かち合い共に生きます」の5つの理念が作られた。</p>	<p>理念に基づきケアに当たれるように職員が一丸となって取り組みアンケート調査を行い、全職員が理念を共有出来る様に、又新人オリエンテーションの際には丁寧に説明を行っている。</p>
2	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>何時でも理念を念頭に置いてケアに取り組めるように、理念をスタッフルーム・館内に提示している。又職員が理念を理解確認出来るように、毎朝の朝礼時の際唱和し、毎日のケアに取り組んでいる。</p>	<p>入居者様の状態や、気分等に対応できるように、入居者様の自由、プライド、ゆとり、思いをどの様にしたら尊重できるのか常にスタッフで連携・申し送り・スタッフ会議を通して対応して行くように努めている。</p>
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。</p>	<p>理念を御家族の目に付きやすい場所に提示し、御家族、地域の方々に、運営推進会議や広報誌等を通して理念を知って頂ける様に努めております。</p>	<p>御家族の理解をより深く浸透して貰う為に、面会や運営推進会議の際に説明を行っています。又、面会の少ないご家族様には手紙や電話などで知らせる体制を作るよう努めています。</p>
<p>2. 地域との支えあい</p>			
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p>	<p>行事の際に、町会・ご近所の方々にご案内、ご招待し交流出来る様に努めている。又入居者様の希望で買い物に出掛ける時は近所の商店を利用して馴染みの関係を作るようにしている。</p>	<p>入居者様と散歩に出掛けたり、スーパーに買い物に行った際に挨拶を交わしたり、日常的な付き合いが出来る様に、今後もなお一層交流を深めて行けるように努めたい。</p>
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>町会・小学校の行事への参加は、積極的に行っています。又、地域の中学校や高校からもボランティアで吹奏楽の演奏に来る等の地域交流の幅が広がっています。</p>	<p>町内会や近所の小学校の行事に積極的に参加するようにしている。又当施設の行事等の催し物の時に御案内、御招待し参加していただき地域交流を図っている。</p>
6	<p>事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>	<p>町内会主催のゴミ拾いや、花植えの行事に体調を考慮し入居者様と職員が参加している。これからも、地域のお役に立てるように取り組んでいきたい。</p>	<p>現時点では町会主催の物に参加させていただいてるだけなので、これからは独自での取り組みを考えていきたい。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価及び外部評価については、スタッフ会議で話し合い理解している。又、自分達の評価や外部での評価では、違いが出てしまうので、その都度分析し話し合い評価の結果を生かし、同じ指摘を受けないように改善に向けて取り組んでいる。		評価の結果が出たらスタッフ会議で話し合い一人ひとりの評価について話し合う。評価で改善が必要な所はすぐに原因を追求し対応し取り組んでいる。
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月に一度各ユニットが担当となり入居者様・御家族の方が参加し意見交換や質問の場を生かせるようにしサービス向上に取り組んでいる。		現在、運営推進会議が行なわれていても、御家族からの意見や質問が少なく、まだ遠慮している部分がある為、次回からは、開催前に御家族から何か知りたいのかを聞き参加しやすい環境を作っていけるようにしていきたい。
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	現在、市町村との連携は二ヶ月に一度の運営推進会議での報告や連絡などで行っている。		今後、運営推進会議に限定されることなく行事を開催するときなど、市町村に案内・連絡を取り参加などを促していき、そこで連携を深め、より一層サービス向上に役立てたい。
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	勉強会や研修会に参加して権利擁護に関する知識を持つ事が出来るようにしている。現在権利擁護を必要とする入居者様がおられない為、同制度活動は行っていない。		今後は必要な制度を利用する入居者様が増えてくると考えられるので、研修に参加した職員から実際に行った事例を元に他職員に伝えながら勉強していきたい。
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員は高齢者虐待防止関連法についての知識を深め、理解していけるように学習している。虐待のニュースがあれば、どうしてその様な事になったのか、自分達が起こさないようにスタッフ会議で話し合い防止に努めている。又言葉による虐待を職員同士注意しあえる環境を作っている。		職員採用時には必ず虐待に関する資料等、又は新聞を読んでもらい、感想文を書いてもらっている。又、身体拘束廃止委員会で議題を持ち上げ、職員全員で話し合い対策をしている。
4. 理念を実践するための体制			
12 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時・解約時には、理解・納得頂く様に十分説明行っている。又都度、御家族、入居者様の質問や不安についてはいつでも声掛けしやすい環境作りをして対応している。		疑問や不安を遠慮して相談されない方もいるので、入居・退去前に御家族の都合が良ければ、その都度家族と話す時間を設けている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居者様から苦情や意見があれば、すぐにスタッフ会議や管理者会議を開き解決に結びつけるように対応している。他のユニットにも情報を共有し、苦情の原因追及・改善策を話し合っている。又都度議事録を作成して、対応後の情報もご家族や関わった全スタッフで共有できるように努めている。		そのユニットだけで情報共有するのではなく、当法人のグループホームで情報を共有するため、パソコンにて全グループホーム職員に議事録を送っている。又、全グループホームの管理者の会議にて詳細を説明している。
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	面会に来られた際には健康状態等報告し又職員の異動があれば合わせて報告している。変化があった場合はすぐにご家族に連絡を行っている。金銭に関しては個々の入居者様の事情にあわせ連絡している。		ご家族の必要性に添った連絡を行う。内容や金銭・身体状況等必要時の連絡と個別の連絡を使い分けて報告し家族の要望に応えていく。
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	御家族から苦情や意見があれば、すぐにスタッフ会議や管理者会議を開き情報を共有し、苦情の原因追及や改善策を話し合っている。又、苦情処理簿を作成し、苦情の内容・それに対する対応やその後の状況等の情報が共有出来るように努めている。		ご家族からの苦情対応後、同法人系列のグループホームにも情報を連絡している。管理者同士の会議で苦情を受けた時から対応後までを報告し、情報を共有して今後同じ苦情を受けないように努めている。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日々の仕事やスタッフ会議・個人面談で職員の意見をユニットのスタッフ全員で話し合い、職場に反映できるように考慮している。毎週開催している管理者会議での話し合いにも、ユニットで出た意見や提案は反映できるように協議している。		スタッフの意見を聞ける場を今以上に設け、管理者との信頼関係をよりいっそう深めて毎日をやりがいがもてる環境づくりをして行く。
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	その都度必要に応じて勤務調整を行っている。日々の勤務体制もスタッフ会議で話し合い調整している。事前に分っている行事や外出、夜間での外出にも対応出来る様に勤務調整を行っている。		勤務時間内での対応が難しくなってきた場合は、どの時間帯が一番人手が必要なのかスタッフ会議で話し合い、勤務時間の見直しをして必要ならば変更をかけている。変更後数ヶ月様子を見て再度話し合い、調整が整ったのか検討している。
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員から退職や異動の希望があった場合、即座に個人面談を行っている。理由を聞きやむをえない理由でない場合はそのユニットに残れるように原因を取り除ける様に対応している。異動や退職があるときは、いっぺんに職員が変わり入居者様が混乱しないように異動、退職予定日を調整している。		退職者と会社との十分な契約(運営規定)の元に行われる事が望ましいが、やむをえない退職は、予想外であるため、その場合でのダメージを最小限に抑える対応策を考えていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	ホーム内外の研修参加への呼びかけは全職員に行っている。率先して勉強したい職員には勤務調整を行い職員育成に努めている。又、館内で必要な研修会を開催し、参加への呼びかけを行っている。		常に職員の技術や知識が向上する様に研修や勉強会へ興味を持って参加できる様に伝えていく。又研修会や勉強会で習得した事を他職員も共有出来る様に情報提供していく。
20 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	南北海道グループホーム連絡協議会の研修の参加を呼びかけ、出来るだけ多くの同業者と交流を持ち情報交換していく様に働きかけている。同法人同士はパソコンのネットワークを駆使し、直接会わなくてもメール等で情報交換を行なえるシステムになっている。又、お互いに訪問して個々の取り組み内容を伝え合い、サービス向上に努めている。		南北海道グループホーム連絡協議会等の研修で全く違った事例や対処方法など、同業者から情報を得る機会が設定されており、今後も参加して質の向上を目指す。
21 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	日々の仕事風景の観察や個人面談など職場でのストレスや重荷になっていることはないが聞き、そこで得た意見を参考にしストレス軽減に繋げるように努めている。ユニットで対応できない職員の意見には管理者会議にて話し合い他の管理者に助言や提案などを頂く。改善策はその都度より早く対応している。職員同士、気兼ねなく意見が言い合える様な環境作りにも取り組んでいる。		管理者は自分のユニット職員だけではなく、広い視野でスタッフへの助言が必要とされる。実際、他階に週3度管理者が見学しに行き、その職員の意見を聞ける体制を作っている。又そのユニット内だけで問題解決が難しい時には、他ユニットの管理者が助言をしたり相談を受けて解決している。
22 向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	定期的な人事考課と面談をおこない、その人の努力や実績がどう評価しているのかを言葉だけではなく、資料を実際に見てもらいながら伝えている。		方向性が見えない・なかなか上手いかないなどと思っている職員には、その職員にあった業務を与え向上心につなげ、すぐに上手いかなくても、投げ出さずに取り組めるように導き、職員の自信につなげている。
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	初回の相談時には特に相手が安心して話せるように職員の技術的な事にも気をつけている。都度の面談時にもどうして困っているのか、その趣旨を間違えることなく、十分に本人の状況や生活習慣などを分析し、その方に関わる職員すべてが共有して入居者様の訴えを把握し解決できる様に努めている。		不安の訴えや様子がある時は、本人の言葉を良く聞き対応に努めている。「自分の仕事が心配だから」「家に子どもがいるから帰りたい」等過去の生活習慣を思い出し不安になられていることが多いので、ご家族から認知症になる以前の生活を聞いて分析、対応を行っている。
24 初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居前からも御家族からの悩みや心配事の相談を親身にうけとめるなど随時対応して、解決できるように努力している。また、ご家族からのケアサービスの要望や、心配事が改善出来るような取り組みや計画を行っている。		ご家族の気持ちを汲み取り、いろいろな経緯でご家族が辛い思いをしていることを理解していく。そして、これからの不安や心配を出来る限り取り除き、ご家族が安心して、入居者様を預けれる環境を作るように努めている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ケアプラン作成時に、御家族から得た入居前の生活を取り入れ情報を元に入居様一人ひとりにあったケアプランを作成している。他のサービス利用は、現在の所必要とされている入居者様がおられない為対応していない。		入居者様の現在の状態に応じたサービスを提供していく為に、職員と情報収集し必要時に入居者様・御家族へサービスの説明を出来る様努めていく。
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	職員は、入居者様のニーズに合わせたサービスをしており入居者様に拒否された場合は、職員が工夫し時間を置いてから声掛けなどを行う配慮をしています。また、入居者様の性格を配慮して孤独にならない様に又、場の雰囲気になじめるように、職員が声掛け馴染みの関係が作れるよう努めております。		認知症の方は、場の雰囲気に馴染めない時など不安になり、混乱してしまい話が噛み合わなくなり、たびたび口論になりそうな時等には、職員が仲介を行う様にし、入居者様同士相性の良さ悪しを把握しながら支援している。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	入居者様と一緒に食事をしたり、家事支援を一緒に行っている。又食事の際などは、入居者様の昔の話を聞いたり、好みの物など聞けたりするので、小さな情報収集の時でもあり、入居者様から学んだり、支えあう関係を築いている。		入居者様から昔の知恵を教えて頂いたり、家事作業などの際は、楽しく会話しながら個人個人の生活力を生かしながら支援を行う。入居者様に声掛けをする際は、その時の気分や体調など配慮し意志決定を尊重しながら一緒に生活している。
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	職員は家族の要望をその都度取入れ入居者様と接しており、職員と家族が一団となり、入居者様を支えていく関係を築いている。御家族が地方におられ、当グループホームになかなか来られない方もいらっしゃるため、その方には、電話などにより入居者様の普段の生活状況を詳しく説明し御家族から支援の要望があればその都度対応している。		御家族の事情により当グループホームになかなか来られない御家族もおられるので、ご家族が安心出来る様に入居者の支援に努めている。信頼関係が損なわれる事のない様、入居者様への支援をより充実していきたい。
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	普段の入居者様との会話に家族の話題を用いたりしています。ご家族が面会に来られた際は職員は入居者様とご家族の互いの思いを尊重しながら会話に入り、より良い関係となるように支援している。又、ご家族が入居者様の認知症状への不安については、普段どのように対応しているかを説明している。		職員は、個々のご家庭の事情に合わせた対応に努めている。特に多いご家族の悩みは認知症の症状なので、ご家族との会話の際話しかみ合わない、何度も同じことを聞く等の悩みや不安を訴えられた場合は、できるだけ入居者様の認知症を理解頂ける様に説明を行っている。又、職員がお話を聞くことで入居者様との関係にひびが入らない様に対応に努めている。
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者様より会いたいとおっしゃった場合は、御家族に伝えて協力して頂き希望が叶う様支援している。行きたい場合も都度対応している。夜間に希望された場合は、翌日に対応している。事情によっては会いたい人や行きたい場所に行けない時は、御本人の話を気持ちが落ち着くまで聞き、納得してもらい対応している。		御本人の会いたい人が地方の方なら、なかなか対応が出来ない事が事実である。どうしたら対応していけるか、今後の課題として、御家族やその他のサービスを視野に入れながら取り組んでいきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	一人ひとりが孤独にならない様に必ず食事の際には、職員が近くに入るようにしている。また、一人である入居者様には、職員が話掛けを行い、レクリエーションに誘い孤独を減らす対応をしています。		レクリエーションや趣味活動では、気の合う入居者様をお誘いすることで、楽しく活動されている。特に3階の入居者様は、ピアノ演奏で歌を唄ったり、トランプゲームを職員が声掛けすると自然と入居者様同士で交流されている。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	現在サービス利用が終了しても継続的な関わり利用者様がない為、評価困難である。		サービス終了後も関係が断ち切らない様に、日ごろから入居者様・御家族と話し合いを行っている。
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員は入居者様の暮らしの希望を尊重し自由を守る為に、意向の把握に努めております。		入居者様が昔使用していた、家具や家族写真等を、当グループホームに持ってきて頂き、昔と同じように生活出来るようにし、自由にその人らしい生活をして頂くように支援を行う。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居者様の今までの生活歴や馴染みの暮らし方を理解し、今までと同じ様に生活出来るように家事支援を通じて、サービス利用の経過に努めていきたい。		それぞれの入居者様のこれまでの、生活歴の様子を職員が把握出来るようにしている。又、その生活歴を元にサービス提供しその結果等を職員同士で記録や申し送りなどで情報交換を行っている。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	職員は入居者様の1日の過ごし方、心身状態などを把握しております。その日その日の気分により過ごし方が違うので、入居者様がその日何を楽しみたいのか、何を望んでおられるのかを把握し、本人に合わせた生活支援を行っている。		1日1日の過ごし方や心身状態を記録に入れて、家族の方々に、どの様に生活しているか拝見出来る様にしている。又、少しの変化でも全職員に伝言メモや申し送りで情報共有出来る様なシステムを取っている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	御本人・御家族・介護支援専門員・介護職員等と話し合い、利用者様の介護計画が作られている。又、3ヶ月に1度カンファレンス会議を開き情報交換とケアの見直しを行っている。		職員は入居者様に、よりよい生活が出来る様に、職員同士情報交換を行い、張りのある生活を送って頂ける様に努めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	御家族や必要な関係者と話し合い必要に応じて見直しが行われ、その時の状況に合った介護計画の見直しを行い、新たな介護計画を作成をしている。		本人にあった計画を立てる為、介護支援専門員・計画作成担当者との話し合いを行い、作成し提供をしている。
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	当グループホームでは、個々のケア記録が毎日記されている。全職員が、情報を共有出来るので、実践や見直しに活かされている。又、気づいた事は毎日申し送りを行っている。		毎日個別の記録の作成を行っている。少しの変化でも記録に入れているので介護計画の見直しに活かしている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	当グループホームでは、御本人・御家族の要望を第一に考えており、その都度話し合いが出来る体制を取っている。		御家族・御本人からの要望など意見がある場合は、上司・同僚と相談しその要望に答えるように支援している。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ボランティア・町内会の方々の協力のもと、行事への参加を行っている(餅つき・夏祭り・クリーングリーン作戦等)などのさまざまな支援をして頂いている。その他近隣の小学校の運動会・卒業式・演奏会に招待され積極的に参加している。		当グループホームの理解と協力を得られるように、より多くの市民に知って頂けるように地域交流に努めている。
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	本人の希望や意向を尊重し、他のサービスを利用するかケアマネージャー等が説明し、話し合いして支援している。		職員は各種サービスの情報を知るように、情報収集に努めている。
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	グループホームと地域包括支援センターが互いに情報を共有しながら連携が取られている。必要に応じてのケアマネジメントも行われている。		職員は、まだ地域包括について理解が出来ていないので、勉強会・スタッフ会議等を行い職員全員が理解出来るように努めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	医療連携の看護師が週1回健康管理の為に訪問している。又、24時間医療連携の看護師と連絡が取れるので、病状悪化があれば相談しその都度指示を受け対応している。		御家族や御本人のご希望に応じ医療機関や主治医を選択して頂いています。体調不良のときは医療連携の看護師に相談し必要時には医療機関で受診する。
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	向仁会に認知症の専門医がおられ、診断や治療の相談が受けられるようになっている。認知症に関する研修も行っている。		当グループホームの職員や母体のクリニックの先生が認知症ケア専門士の資格を取得しており、認知症に関する診断や相談が受けられるよう支援しています。
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	医療連携の看護師が入居者様の健康管理や相談等の支援を行っている。体調に変化があればその都度連絡を取り指示を仰ぐ体制になっている。24時間体制なので、夜間でもすぐに対応できるように支援している。		入居者様の健康状態に変化があれば医療連携看護師が24時間体制を取っているため、都度連絡し指示を受け対応している。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	主治医や医療連携の看護師により利用者様の希望を叶えられるように対応され、早期退院出来る様に連携を取っている。又、本人・家族の希望を第一に考え出来る限りの協力体制を取っている。		御本人が入院されても、御本人・御家族が当グループホームで暮らしたいと希望された場合は、管理者・医療連携の看護師と相談し今後の対応の打ち合わせを行う。
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	契約時にターミナルケアや終末期の対応について、御家族・主治医と話し合い、契約に関わる関係者全員で方針を共有し契約を行っている。		終末期を当グループホームで迎えたいと願うご家族が多い為、担当者会議には、主治医・医療連携看護師が必ず参加し、必要サービス等の説明を行います。又、現段階では、看取り経験はないが、今後は、家族・本人の要望に答える様な各種サービスの連携を取り対応していきたい。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	今まで重度や終末期の利用者様の方はおられない為、今後のチームとしての支援の取り組みを検討していく。		契約時に、入居者様と家族の希望を十分に伺い話し合い、希望に応じれる様に関係者に対応、内容を確認し対応している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>49 住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>当グループホームのケアマネージャーが中心となり、退去前に移る場所の情報収集を行う。移った際どんなことが予測されるかなどを話し合いを行っている。又、移動後の関係が詳しく把握出来る様にフェイスシートを作成し、それをもとに情報交換を行っている。</p>		<p>入居者様が別の場所に移る際、住替えによるダメージが起きない為に、生活の様子など出来る限り細かく伝えられるようにフェイスシートに内容を記入し情報提供に努めている。</p>
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
<p>50 プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>入居者様のプライバシーを守り、プライドを傷つけない様に配慮した対応に努めている。また、議事録等では入居者様の名前を出さず、居室名や居室番号を記入している。個人情報載っている書類に関しては、鍵のかかる場所に保管している。</p>		<p>職員は知りえた情報については一切漏らすことのないように守秘義務を徹底して守ります。又言葉使いが入居者様に対しタメ口や馴れ馴れしい口調にならないように職員の意識を高め、連携を取りながら対応している。</p>
<p>51 利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>職員が独断で決定するのではなく、事前の調査や入居者様のフェイスシート等で良く理解した上で、常に状況に応じて、入居者様の希望を伺い、取り入れるようにして対応している。</p>		<p>これからも職員は入居者様によるこんで頂ける様に、入居者様の希望を伺い、主張を大切にしていきたい。希望が表しやすい環境作りや、対応をしていきます。</p>
<p>52 日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>各個人の方々の時間の使い方や、習慣、その日の気分、希望等を大事にし、取り入れながら、一日一日を暮して頂ける様に支援している。</p>		<p>職員が業務の都合で動く事の無い様に、入居者様の入浴・食事・外出等希望される事を、一人ひとりのペースを大切にその人らしい生活が送れるように援助して行きます。</p>
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>53 身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>理容・美容については出来る限り御本人の希望に添えるように援助させて頂いている。</p>		<p>季節やその日の気分、お天気に合わせた服装や、清潔を保てるような服装の援助やお手伝いをしています。整容に関しても男性の髭剃りを促したり、女性の入居者様に関しては希望時化粧を行っている。又理髪に関して特に店の希望がない人は約月1回出張、理・美容室のほうを御利用して頂いてます。</p>
<p>54 食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>食事の用意の際は野菜の下準備から、後片づけ迄、各個人の能力を活かしながら手伝って頂き、食事を楽しんで頂いております。又誕生日等の特別な日には希望を尋ね、夕食やお弁当を作ったりしている。</p>		<p>各入居者様の能力に合わせて、野菜切り・食器洗い・トレーや箸セット等出来る事を職員と一緒にやって頂き、食事等を楽しんで頂けるように支援している。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	嗜好品のお酒やタバコは、主治医と相談しながら本人の希望に出来る限りの添えるように対応している。おやつや飲み物も本人に希望を取りながら楽しんで頂けるように対応している。		食事の献立作りなども入居者様の意見や希望を取り入れるようにしている。また、外出時など施設外で食事などをする際にも本人に自分の好きな物を自分で選んで頂き、選べる楽しさを味わって頂いている。
56 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	入居者様の排泄習慣を把握するため、排泄の記録を活用し、職員全員が把握し連携をとりながらトイレ誘導を行い、排泄の失敗が減少されるようにサポートしている。		今後も排泄記録に残し排泄のリズムやタイミングを把握しながら、それに基づいたサービスを提供し、気持ちよく排泄して頂けるよう援助を行う。また、数日排便確認されていない入居者様は医療連携看護師に連絡・指示を頂いている。
57 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	時間や曜日にとらわれずに、入浴前に声掛けを行い希望を取りながら、入浴を楽しんで頂いている。入浴が好きな方は毎日入られたりもしている。入浴を好まない人は、強制しないように気をつけ、その日の気分に合わせて、最低週2回は入って頂けるように努めている。		時間や曜日は気にせず、その日その時の入居者様の気分を配慮しながら入浴を行い、気持ちよく入浴できるようこれからも実施していく。数日間入浴を確認できていない入居者様には職員が上手く声を掛けながら入浴を実施している。
58 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	無理に寝かしつけたり、本人の希望を無視して着替えさせて横にさせたりせず、毎回個々に合わせた声掛けで就寝の準備を行っている。起床、就寝は特に個人差があるので個別対応に気をつけている。		入居者様の気分や状況に応じた着替え・洗面を行っている。また日中でも意思疎通が困難な入居者様にも無理にどこかに腰掛けてもらい休んで頂くのではなく、本人のその時の気分などを考慮し自分で座りたい場所など選んで頂き休んでいただいている。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	その人その人の能力に合わせた家事作業の参加や、また趣味を發揮出来る様に、3階ではピアノがあり、御自分から弾かれたり、それにより他入居者様が歌ったりされ楽しんで頂いています。その日・その方々の気分や体調にあわせ気晴らしが出来る様に対応している。		毎日の生活が出来た事家事作業のお手伝いや趣味を通じて、一日を楽しく暮して頂ける様に支援している。
60 お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理が可能な方は自分自身で行っていただくが現在3階ではありません。又自己管理がされていても、購入した物や使い道は極力職員が把握して、必要に応じて家族へ報告します。管理が困難な方は買い物等での金銭使用の時に、入居者様の気持ちを十分に汲み取り、職員が代わりに購入のお手伝いをさせて頂いている。		買い物希望された際でも、職員がそのまま買ってくるのではなく入居者様を買い物に誘って実際に御自分で見て手に取り購入していただいている。ご本人がお金を扱えない状態でも、支払いの時にお金を渡してもらい、職員が財布をしまうのを御本人の目の前で確認して頂く等その方に合った支援をしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	気晴らしのドライブや各種イベントの際には、体調を考慮しながら入居者様全員に声掛けを行っている。職員が買い物等外出する機会の時も入居者様に声掛けを行い、外出の機会を作っている。また、随時希望を取り、実施している。		比較的体の動く入居者様が頻度的に外出されがちになるので、御家族の方にお話を聞くなど本人が好きな場所を聞きだし、外出の援助を行っていく。日中だけに聞わず、花火大会等入居者様が外出希望されそうな所があれば夜の外出もお誘いしている。
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	趣味や希望を取り入れるようにして、図書館や記念館等の外出や、町内会の行事やお祭りの参加等個別やユニット事で外出、行事を企画実施している。		今後も時間や場所、行事にこだわらず、入居者様の希望に沿った外出を支援していく。金銭的な問題は個々の御家族の事情が違う為、理解・同意をそれぞれの家族で対応していき、出来る限り入居者様の希望にそえるように実行していきたい。
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	本人が家族や馴染みのある方に電話を掛けたいと申し込んではその都度対応している。リースにより外線電話を取りつける事が出来ます。現在3階ではそういう希望が少ないので、職員が写真を録り、写真入葉書を作成して、字が書ける方はコメントを入れて貰いご家族に送ったりしている。		頻繁に面会に来られる家族様や、殆ど面会に来られないご家族様もいらっしゃり、淋しさを感じられない様に職員と写真入葉書を作って、字が書ける方は宛先やコメントを書いて貰うようにしている。
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族や近隣の方でも気軽に来れる様、雰囲気作りに努めている。入居者様と御家族、ご友人が来られた時はゆっくりと居室で過ごして頂いている。又、入居者様がレクリエーションに参加して居室へ行かないと言われた場合は、来訪された方にも一緒に参加して頂ける様お誘いしている。		面会にこられた際に、外出や入浴中、レクリエーション中だったりすると、遠慮して帰られてしまう方が多いので、気兼ねなく待てる様な環境を作っていきたい。職員との雑談や他入居者様とも気軽に会話ができ、居心地の良い環境を目標としている。
(4) 安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	同法人系列のグループホームで身体拘束廃止委員会を設立し、指針と防止の為に勉強会等の実施計画を作成、それをもとに全職員に周知徹底を行っている。拘束をやむおえない事情により実施しなければならない時は、ご家族に説明し同意を得て同意書を作成してから実施することになっている。現時点では、身体拘束の必要が全くない為行っていない。		同法人のベイスайд病院と共同で身体拘束廃止委員会を設立していたが、病棟とグループホームでは求めているケア内容が違う為平成19年6月より同法人系列のグループホーム独自に委員会を設立した。グループホームでの身体拘束をより一層強く防止できると考えている。
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を設立し、対応を全職員に周知徹底を行っている。1階の玄関は夜間以外鍵をかけていない。3階では玄関はなく、エレベーターが唯一の出入り口となっており、いつでも誰でも使用できるようになっている。		居室等出入りは自由で、入居者様がエレベーターへ乗ろうとしていけば強制的に阻止するのではなく職員と一緒に乗る等対応しているので、このまま対応を維持していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	入居者全員の把握は職員の協力のもと常に行なわれているが、入居者様のストレスにならないような配慮も同時に行なわれている。外出や宿泊なども、連絡先を確実に把握した状態で送っている。		日中職員一人は必ずホールを見渡せる場所におり、その他の職員はトイレや入浴等個別対応できる体制で動いている。又、職員同士の声掛けの徹底に努めている。
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	葉や包丁などの鋭利なものについては入居者様の出入りの少ないスタッフルームに保管するか、入居者様の手の届かないところに設置している。その他については確認もしくは見える位置か、鍵のかかる所にしまっている。入居者様の危険な物の保管場所が違うので個々に合わせた対応を行なっている。		鋭利の物や危険な物に関しては、居室で御本人の目に付かず届かない場所で保管する、またご本人の居室ではなくスタッフルームで預かる等一人ひとりに合わせた保管に努めている。
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	同法人系列のグループホームで事故防止対策委員会を設立しており、各ユニットにリスクマネージャーを配置している。又、アクシデント・インシデント報告書が出た場合はその都度スタッフ会議等で分析行なっている。緊急時の行方不明時のマニュアルも作成している。昨年は2回の火災時対応の訓練も実施している。		事故にはならなかったが、もしかしたら大きな事故に繋がったのではないかなどを想定し、事故防止の為に勉強会や研修を行なっている。誤嚥等の救急対応の研修は消防署に協力を依頼し実施した。これからも他機関と連携をとりながら事故防止に努めていく。
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	新人でも分かるようにマニュアルを作成し、対応と訓練を行なっている。又、見やすい場所に手順等貼付している。夜勤を想定した対応の勉強会や訓練も行なっている。		職員が一人ひとり焦らずに適切に対応出来る様に、研修や訓練をして行きます。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防署の協力の下、避難訓練は年に2回以上実施している。夜間や火災場所などその時々状況を設定して避難方法を訓練・実施している。		現時点では消防以外の協力は得ていないので、災害時の避難先などの様に協力していけばいいのかの話し合いを儲け、対策を考えていきたい。
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	初回から、定期的なケアプラン作成時などに説明とリスクに繋がる根拠を説明している。又は面会等を通して御家族と会話をし情報交換し常に、リスクが少なくなる様な対応に努め、利用者様が住み良い環境作りに努めている。		リスクと対応を御家族に説明行なっている。また、御家族の要望を聞き取り入れながら対応しているが、予期せぬインシデントが発生した場合はすぐに御家族へ連絡し、考えられる原因と対応策を説明している。今後も抑圧感のない柔軟な考えで対応しご家族がもしもの事を考えられるようにして行く。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	普段の何気ない会話や起床時・就寝時の様子、入浴時・毎日の検温、血圧測定などの観察で一人ひとりの健康観察を行ない、特変時はその都度医療連携看護師に連絡・相談を行い指示を受けている。		通常週一回の医療連携の看護師が訪問した際に相談を行っている。特変時や症状の変化時は24時間体制なので相談し、指示の元適切な対応が行なわれる。
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	間違いがないように医療連携の看護師の指示のもと服薬介助を行っている。服薬開始前にお薬情報を確認し、副作用や注意事項を把握している。また、症状に変化があればその都度医療連携看護師に報告し、指示を仰ぎ対応している。		一人ひとりの体調変化、服薬の副作用や特変時には24時間体制の医療連携の看護師に相談・報告・指示をうけて対応し又情報は他職員に連絡し共有して対応する。
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	申し送りの際には必ず排便の確認を行なっている。また、腸の働きを助ける献立の工夫をそれぞれの職員が実践している。記録からも入居者様一人ひとりの排便パターンをつかみ便秘気味の時は医療連携看護師に相談してその都度対応している。必要であれば便秘解消の為にケアプランを作成し対応している。		食物繊維の多い献立作り、飲料を摂取して頂いたり、職員と廊下を歩行したり、下肢のむくみを取る軽い足踏み運動を行ったりして、自力で便意を誘うように支援します。又毎日の排便表チェックにより便秘気味の入居者様に対しては医療連携看護師に都度報告、指示を頂き対応している。
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	自分で歯磨きが出来ない入居者様には、声掛けを行い職員と一緒に正しいケアプランに口腔ケアの取り組みを入れて対応している。		口の中は一番汚れが発生しやすく肺炎など様々な病気に繋がるので、職員は知識・技術面を学んでいる。
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	1日の食事量・水分量は、こまめに記録にいれてあるので、職員全員が把握することが出来る。職員は、気を配りながら工夫し、摂取方法も1度に取れない場合は、細めに摂取出来る様に配慮している。		職員全員で栄養バランスを管理している。水分量についても職員が把握しており、本人の状況に応じた水分摂取をして頂いている。
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	入居者様・職員はインフルエンザの予防注射を行っています。他の感染症については、医療連携看護師の指示のもと協力し予防に努めています。		当グループホームでは、医療連携看護師の協力のもと症状別のマニュアルを作成しています。職員誰が見ても理解出来るようになっているので、それを参考にし対処しています。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	<p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>食中毒の予防の為、調理専用エプロン・手洗いうがい・消毒を徹底的に行っています。又、毎日台所・調理器具は、漂白されています。食材は、毎日傷んでいないかチェックを行い新鮮な食材で調理を行うように努めています。</p>		<p>食材の調理方法は、日々学びながら食材管理に努めている。又夕食後には、菌が発生しやすい台所・まな板・布巾等は、必ず熱湯消毒・漂白を行い食中毒予防し衛生管理を行っている。</p>
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>親しみを感じて頂く為に、玄関には、お花を飾り、小物の置物を置いている。又、くつろいで頂ける様にソファやテーブルも設置している。</p>		<p>季節の花や、その季節の行事の物を飾る事によって季節感を感じ親しみを持って頂けるように努めております。</p>
81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>生活感が出るように玄関・食堂には、お花を飾り、季節感を感じられるよう工夫し、居間・居室・台所には日捲りカレンダーを設置し生活感を出している。居心地よく過ごせるように不快な音や光を出さないように工夫を行っています。</p>		<p>季節感のお花やその日の行事(正月の餅・七夕の笹・短冊)などを飾る事により季節感を味わって頂いているので、これからも有意義な時間が過ごせるような環境作りを配慮している。</p>
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>居室、畳、廊下、ホールのソファ等にははだれでも自由に出入りできるようになっているので、個々に合わせた生活を、思い思いに過ごすことが出来るように又、座布団を置くなど工夫している。</p>		<p>食卓テーブル・椅子のほかにも様々なところに一人用の椅子やソファが設置されており、その時その時の入居者様の気分で自分で選択され過ごしていただいている。</p>
83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>入居の際には家族、ご本人に使い慣れた物を持ってきて頂く様に説明を行っている。入居の際は家具等の配置をご家族、入居者様と一緒にを行い、入居者様の居心地の良い部屋作りに努めている。又、入居後に入居者様が家具等の移動を希望された場合も、ご本人が満足出来る様に、相談して配置の工夫を行う。</p>		<p>心が落ち着かれるように昔馴染みの物や家具を入居前に持っていただけるよう入居者様・ご家族に説明し、居室に設置している。模様替えもご本人やご家族のご要望通りに行い過ごしやすい環境を作っている。入居後にもご本人やご家族から要望があった場合はその都度対応している。</p>
84	<p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	<p>基本的に季節感を感じれるようにしてある。居室や浴室・トイレなどは大きな温度差を作らないようにしている。また、入居者様の体調を観察しながら、よどみや乾燥がない様にその都度換気もを行っている。</p>		<p>入居者様の体調に著しく変化が生じないように換気や場所の設定なども考えている。その他にも、汚物で空気が汚れぬよう防臭対策や、空気が乾燥しないよう濡れタオルなど置き工夫や対策が行なわれている。'</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>安全に移動できる様に全館バリアフリーとなっている。一人ひとりの身体機能も生かせるように、和室やトイレの手すりなどもある。自立に向けたケアサービスが自然と実施されている。</p>	<p>ホールの畳のスペースのみ段差はあるがその他は入居者様が安全に歩行出来る様、全館バリアフリーになっている。廊下やトイレ、浴室には手すりが設けられているので安心した移動が出来る。</p>
86	<p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>残存している能力を最大限に活用しながら、入居者様一人ひとりの混乱が起らない様に支援している。家事作業は一緒に行い、わからなくなった時に職員がさりげなく援助できる様に対応に努めている。</p>	<p>居室前には本人が目印となる飾りや名前が提示されており、それを見て頂くことにより自分の部屋だと理解していただいている。その他にもトイレや食堂を自然に思い浮かべれるようにしている。また、混乱を防ぐために説明と理解を十分に行なっている。</p>
87	<p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>ベランダはない為ベランダでの活動は行えない。しかし、窓際に花の鉢植えを置き育てる等、当建物にあった工夫を行っている。暖かい日は外へでて散歩をしたり、焼肉を行ったりもしている。</p>	<p>外回りはスペースが限られている為、植物はホールや窓際で育てており職員と共に成長する楽しさを味わっている。その他にも町内会の花植えの活動に参加していただいたり、暖かい季節なら施設前の駐車場で焼肉パーティーや流しソーメン等行なわれている。</p>

サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない</p> <p>入居者が当グループホームに入居される前の生活習慣をなるべく変えず入居者様1人1人の自由を尊重し、その人らしい生活が過ごせるように心掛けている。</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない</p> <p>お茶会などの時間の際は、ゆっくりと会話を楽しんでいます。入居者様が思い思いの生活が過ごせるようにゆとりケアを目指しています。</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>入居者様1人1人が思い思い1人の時間を持っております。時間にとらわれず過ごしています。</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>家事作業を希望された入居者様と職員で一緒に行うことで、生活感に張りが出て来責任感・達成感を感じて頂いている。</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>その都度外出を希望された場合は希望に応じて外出して頂ける様に対応している。</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>週1度の医療連携の看護師による健康管理の為訪問をされている。24時間体制なので緊急時などにも対応している。</p>
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>入居者が要望する際は、その都度対応し安心して生活を過ごさせて頂いている。</p>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<p>ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない</p> <p>面会時に質問を聞いたりし対応している。又なかなか面会に来れない家族には電話で連絡を行って信頼関係を作り上げている。</p>

サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<p>ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない</p> <p>面会など顔馴染の人が尋ねて来るが、頻度は入居者様それぞれ違うので都度淋しさ等感じられないように対応している。</p>
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<p>大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない</p> <p>都合により参加出来ない御家族・関係者もおられるが、徐々に理解が増え少しずつ参加者が増えて頂けるように努めたい。</p>
98	職員は、生き生きと働いている	<p>ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない</p> <p>笑顔を欠かさず毎日目標を持って働いている。</p>
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<p>ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない</p> <p>不満が溜まらなように、単調の暮らしにならない様に入居者様の気持ちを考え随一对応している。</p>
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<p>ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない</p> <p>ご家族からの要望には随一对応している。今後も全ての御家族に満足して頂けるように努めていきたい。</p>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実績の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

同法人系列の3つのグループホームと交流を行なっている、又色々な情報を共有し問題提起しながら職員の研磨に励んでいます。又、行事や催し物がある時など入居者様同士が交流を持たれている。

又、2つの町内会に所属しており、町内会や小学校等の地域の催し物に入居者様と共に参加しており、地域の方々と交流を深めております。